

平成25年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成25年3月1日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成25年3月8日 午前10時00分			議 長 太 田 重 喜	
	散会	平成25年3月8日 午後4時39分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	欠
	6番	小 田 寛 之	欠	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	地域づくり・結婚支援課長	山口 久義
	副市長	中島 庸二	福祉課長	徳永 賢治
	教育長	杉崎 士郎	健康づくり課長	
	総務部長	中島 直宏	農林課長	中島 憲郎
	企画部長	松尾 保幸	学校教育課長	神近 博彦
	健康福祉部長	江口 常雄	収納課長	堤 一男
	産業振興部長	一ノ瀬 真	税務課長	池田 英信
	建設部長	松尾 龍則	観光商工課長	山口 健一郎
	教育部長 教育総務課長兼務		健康福祉課長	杉野 昌生
	会計管理者	三根 清和	茶業振興課長	
	総務課長	永江 邦弘	建設・新幹線課長	中尾 嘉伸
	財政課長	筒井 保	環境下水道課長	
	市民課長	井上 親司	水道課長	田中 昌弘
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	農業委員会事務局長	古田 三男
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	坂本 健二		

平成25年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成25年3月8日（金）

本会議第2日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	山口政人	1. 市職員の勤務時間管理について 2. 嬉野市の公共施設の老朽化対策について
2	平野昭義	1. 家庭の日（第三日曜日）と部活動について 2. 結婚支援の取り組みについて 3. 社会文化会館竣工記念に（NHK）のど自慢招致について
3	山下芳郎	1. 体験観光の推進について 2. 源泉集中管理の進捗状況について 3. 学童保育（放課後児童クラブ）について
4	副島孝裕	1. 行政運営にかかる諸問題について
5	梶原睦也	1. 高校入学準備金貸付制度について 2. 障がい者福祉について

午前10時 開議

○議長（太田重喜君）

皆さんおはようございます。それでは、本日の会議を開きたいと思えます。

本日は織田菊男議員、田口議員が遅刻であります。小田寛之議員が欠席であります。

定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

それでは、通告順に発言を許します。5番山口政人議員。

○5番（山口政人君）

皆さんおはようございます。傍聴席の皆さん方には早朝から大変御苦労さまでございます。5番山口でございます。議長の許可を得ましたので、ただいまから一般質問を行いたいと思えます。今回は2項目について質問をいたします。第1点目は、市職員の勤務時間管理について、2点目が、嬉野市の公共施設の老朽化対策についてであります。

まず最初に、市職員の勤務時間管理についてであります。

市民の方が安全で安心して暮せるまちづくりを目指す嬉野市の職員には、心身ともに健康で明るい市の行政を委ねたいというふうに思っておりますが、最近、職員の病気休暇が多いように感じております。そこで、次の点について伺いたいと思います。

1. 時間外、休日勤務の実態と管理について。2. 職員の健康管理について。3. 時間外勤務削減への取り組みについて。

次に、2項目めに嬉野市の公共施設の老朽化対策であります。

我が国では、現在、高齢化社会の進展に伴い、社会保障費の増大が大きな問題となっております。それと同時に、もう一つの大きな高齢化問題も存在をしております。それは私たち市民の生活や産業活動を支える道路や橋などのインフラを含むさまざまな公共施設の老朽化問題があります。そこで、次の点について伺いたいと思います。

1. 市が所有する老朽公共施設は種別ごとにどのくらいあるのか。2. 市が所有する老朽公共施設について、今後順次整備をしていく必要がありますが、これに対する維持管理、改修、更新等にかかると見込まれる費用総額と財源の不足額について伺いたいと思います。3. 今後どういった計画で改修、更新を講じていくのか、伺いたいと思います。

以上、壇上にての質問は以上で終わりたいと思いますが、再質問については質問席のほうで行いたいと思います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆さんおはようございます。本日から一般質問が始まりましたので、どうかよろしくようお願い申し上げます。また、傍聴の皆さんにおかれましては、早朝からの御来臨に心から敬意を表します。

さて、山口政人議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

1点目が市職員の勤務時間管理についてのお尋ねでございます。2点目が嬉野市の公共施設の老朽化対策についてのお尋ねでございます。通してお答え申し上げたいと思います。

嬉野市が誕生いたしましてから8年目を迎えました。市職員の活動につきまして、市民の皆様様の御支援、御理解をいただいておりますことに御礼申し上げます。市職員として行政サービスの質の向上を目指して日々努力をいたしております。

お尋ねの時間外勤務につきましては、前年度よりも20%程度減少をいたしております。休日勤務につきましては、前年度と同じ程度になっております。

時間外勤務と休日勤務につきましては、上司の許可を得て就業をいたしております。各課での管理を終えて、結果として総務で全てを管理することになります。

次に、職員の健康管理につきましては、日々配慮をいたしております。定期健診、また、再受診が必要な場合は、再受診の勧奨、また、指導が必要な職員につきましては、保健師な

どが指導を行っております。私からも職員の体調管理につきましては、みずからの責任において徹底するように指示をいたしておるところでございます。専門的な対策が必要な場合につきましては、かかりつけ医師の指示により対応させております。

また、時間外勤務の減少につきましては、引き続き、毎週水曜日のノー残業デーを導入いたしております。また、以前は季節によっては時間帯を調整しての時差出退勤の取り組みもいたしております。それぞれの現場におきまして、個人、また、個人で業務が集中しないように配慮するようにいたしておるところでございます。

次に、公共施設の老朽化対策についてお答え申し上げます。

嬉野市におきましては、安全・安心対策につきましては、さまざまに政策をとってまいったところでございます。ハード面からソフト面まで取り組みの幅を広げております。

議員御意見のハード面につきましても、新嬉野市誕生以来、取り組みを進めてまいったところでございます。おかげさまで平成26年度になりますと、学校の耐震化は完了することになります。そのほかの施設につきましても、今後、安全策をとってまいりたいと思います。

市が所有いたしております老朽公共施設につきましては、一般会計で取り組むものにつきましては、橋梁や庁舎などがありますが、特別会計としては、水道の配水タンクや配水管などが上げられるところでございます。必要な保全につきましては、予算により、適切な管理の対応をいたしておるところでございます。

先年から取り組みをいたしております公会計の視点から参りますと、大まかに平成82年度までには250億円程度が必要になってくるものと予想しておりますが、集約化、効率化、再利用などで工夫をすれば、相当に減額できるものと予想いたしております。加えて対策の時期などを考慮していければ、老朽化対策についての対応は可能であると考えておるところでございます。

今後は財政計画により、それぞれの施設の必要性などを鑑みながら、効率的な施設の再整備に努めてまいります。今回の予算の一部にも施設の再整備の対策の費用もお願いをいたしておるところでございます。

以上で山口政人議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

それでは、順次、再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、市職員の勤務時間管理についてであります。

時間外勤務につきましては、先ほどの市長のほうから答弁がありましたように、私も資料はもらっていますけど、年々、この時間外勤務というのが少なくなっているというふうに思っております。それから、時間外手当のほうも、平成22年は約3,700万円、23年度が3,600万

円、そして、24年度が、推計ですけど、約3,000万円というような推移になっているというようにございます。これは非常に結構なことだというふうに思います。

ただ、1人の月平均の時間外勤務時間数なんですが、月最高時間外勤務時間というのが1人で、平成23年の4月、102時間、それから、24年の4月、91時間。これを単純に30日で計算をいたしますと、1日3時間半。月を20日で計算しますと、1日当たり5時間ということになっているようです。これはもう本当に異常だと私は思うんですよ。こういう方につきましては、やはり医師への相談というようなことも法律には義務づけられているというふうに思います。ここら辺の1人の方のこういう長時間にわたる時間外というの内容がわかれば、教えていただきたいというふうに思います。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えを申し上げます。

事前に資料を御提供いたしておりましたので、102時間という数が上がっております。この102時間というのは、基本的には全ての職員がこういうふうな長時間の超勤をやっているということではなくて、時期的にどうしても業務が忙しくなる税務関係とか、そういった部分での超勤というふうなことでございます。当然、3月期、今やっていますけど、確定申告あたりもあっていますし、その後の市民税あたりの賦課課税とか、そういったものが出てまいりまして、やはり1人の担当者がある程度責任を持ってやることもございまして、同じ税務課の中でも全ての人々が102時間やっているということではなくて、1人の担当が時としてそういうふうな長時間に及ぶ残業をしたというふうなところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

確かに御答弁のとおり、税務課とか、財政課あたりは特に残業が多いというふうに私も思っております。そういうことで、非常にここら辺の1人当たりの残業数が多いということになれば、やはり医師の診断とか、相談とかというようなことにも気をつけていただきたいというふうに思います。

まず、メンタル系、いわゆる心の病気、この病欠者が毎年、二、三人は出ているというふうにお聞きをしております。予備軍もかなり多いんじゃないかというふうに私は思っておるわけですよ。そういうことで、この原因について市長としてどのように認識をされているのか、お尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

最近の報道でもありますように、全ての職種において、このような傾向があるということでございますので、私どもも十分注意をしながら対処をしておるところでございます。そういう点では、やはり先ほど申し上げましたように、個々に過度に業務が集中しないということを配慮しながら、やはり努力をしておるところでございます。そういう点で早期の発見と、また、早期の相談ということが一番大事だろうということで対処しております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

今、指導とか、それから、個人の業務に集中しないように配慮をしているというようなことでございますけど、いわゆる相談ですよ、そういった病気になりかけの方あたりの相談とか、それから、業務が集中しないようにというようなことでありますが、実際にこの相談が実績としてあっているのかどうなのか。それと、もう1点は、個人に業務が集中しないように配慮をしているというようなことでありますが、具体的にはどういった職場内の体制をとっておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます

ほかの職種ですね、いろんな民間の会社でもそうでございますけれども、まずは、当時、そこにおります管理職がやはり一義的には相談を受けるということになります。私どもも課長あたりが相談を受けるということになりますけれども、私どもまた別に保健師等が専門的に相談を受けるようなシステムをつくっておりますので、保健師が、これはもう保健師ですので、全部の職員のぐあい等についても一応相談を受けたり、それから、指導をしたりというふうにいたしております。また、専門的な治療が必要だというふうに判断をすれば、これはもう専門の病院のほうに相談をするということで、連携している病院もございますので、お願いをしているということでございます。

そしてまた、同じような仕事をしながらも、やはりいろんな課題を持つ方もおられるわけでございますので、冒頭申し上げましたように、1人の職員とか、個人に仕事が集中しないように、業務の調整というのも行いますし、また、毎年の異動等もそういうのがございますので、そういうところは配慮しながら行っているということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

そしたら、管理職とか、保健師あたりに相談があった実績というのはないんですよね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

既にたくさんあっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

先ほども個人に業務が集中しないように配慮をしているというようなことでございますけど、やはり特に窓口対応の多い部署の職員、これについては市民への対応ということで、自分の仕事は後回しになると、後回しになったら、やはり自然と残業せざるを得ない。そうすることによって、自分を追い詰めていく。こういったことがあっていないのかどうなのか。やはり詳細な調査をされたことがありますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

総務の部署では全庁的にそういうような課題については把握をするようにいたしております。ただ、仕事が要するに残業が続いたからとか、そういうことでいろんな悩みを持たれるということとはまた別の問題もあるわけでございまして、ですから、そこらについては、やっぱりそれぞれ個人の違いがありますので、丁寧に対応をしていかなければならないかというふうに思いますので、残業が多いから体調不良になるということだけではないと思いますので、そこらについてはいろんな状況を保健師あたりが専門的に判断をしながら、総務と一緒に対応しておるということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

こういった心の病気というのは詳細にそういったことは調査したことはまだないというように受け取っていいんですよね。どうなのでしょう。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

個々について、いわゆる調査ということは行いませんけれども、やっぱり何か対応があった場合については、すぐ相談ができるようにしておりますので、調査というと語弊がありますけれども、そういうことは対応できていると思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

それでは、副市長にお尋ねをしたいというふうに思います。

というのは、職員の安全衛生管理規定というのがあるわけですよね。御存じだと思います。この委員長は副市長なんですよね。そういうことで、これは機能はしているのかどうなのか。その活動状況についてお尋ねをしたいというふうに思います。というのは、この管理規定というのは、いわゆる職員の健康管理の対策を協議するというような場所なんです。そして、その委員の半数は職員組合が推薦する者ということになっておりますので、そして、月1回開催をするということになっているわけですよね。そこら辺も含めて、全体的にどういうふうに活動をして、本当に月1回開催をして、そして、職員の健康管理についての対策を協議を实际していらっしゃるのか。そういったいろんな調査も含めてやっていらっしゃるのか、なぜこういった病気になるのかというようなことも協議をしていらっしゃるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

お答えいたします。

確かに衛生委員会の委員長は私でございます。実際に先生方をお招きして最終的な詰めをやっているのはことしも2月14日に行いました。ただ、毎月の分は確かに行っておりません。そういう形であって、報告があったときには私が受けて、どのような対策をするかということで動いております。

まず、大きなテーマとしましては、職員の健康診断ですね。これを受けての特に悪いデータが出た方についてはすぐ保健師と協議して、すぐ診察をしてくださいとか、その追及調

査はしております。

今回も非常にいい提案をしていただきましたけれども、先生方2人、嬉野と塩田の2名の先生方に来ていただいておりますけれども、非常に前向きな発言で、ぜひいろいろなことがあれば、すぐ相談をしてくださいという形で言っていたいておりますので、それは機能していると思います。

ただ、なかなか御本人がそういう形になったときに、どこでチェックするかというのが非常に難しゅうございまして、今回も改めてストレステストあたりを健康診断のときにやろうかということも決まりましたけれども、そういうのを実際やっても、果たしてこれを受けていただくかどうかというのが非常に個人の問題でまた厳しいものがありまして、方策を検討したいと思っております。

今、議員が御指摘いただきましたことについては、毎月というのは、ちょっと仕事も錯綜しておりますので、そのようなことは定期的には行っておりませんが、申し入れについては、いろんな形で研修を職員にお願いしたりして、その都度その都度対応はしているつもりですけれども、まだ不十分であれば、改めてほかの施策も考えなくてはいけないという形で考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

やはりこういった場所で、そういった協議会の中で、委員会の中で職員組合の方々も、職員もいらっしゃいますので、本当の生の声が聞けるはずなんですよね。そういったことをやりは早く調査をし、酌み取っていただきたいというふうに、そういった委員会の中で酌み取っていただきたいと、そして、対策を講じていただきたいというふうに私は思うわけですね。せっかくこういった職員の健康管理の対策を協議する場がありますので、ぜひやっていただきたいというふうに思います。

特に最近では、行財政改革を急ぐ余りにも、定員の職員数の削減による残った者の仕事の量の増加、それから、今日の社会情勢、時流といいますか、公務員に対する風当たりが非常に強くなっております。このようなことで、やはり職員のストレスの要因というものがふえていく一方であるというふうに思うわけですね。職員数にしても、類似団体、これも資料いただいておりますけど、この類似団体に比べたら、非常に嬉野市は少な過ぎる、職員数が。というのは、嬉野市1万人当たりの職員数約70人、類似団体では94人。人口規模から見たら、嬉野市は204名ですか、定数が222名ですかね、類似団体からいえば、273名、人口規模から見てもですよ。実にこの差69名なんですよね。各部署の業務量を把握して、適正な人員配置をすべきだと。職員増も含めて考えたらどうかというふうに私は思うわけですね。市長、

その辺の考え方というのはどうでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野市の職員数については、今、御発言のとおりでございます、これは旧嬉野町、旧塩田町ともそのような状況でずっと努力をしてきたわけでございます。そういうことで、私どもとしては、今、考えておりますのは、やはりこの議会でも御了解いただいておりますけれども、それぞれ業務の外部に委託する場合とか、いろいろございます。そういう点をできるだけ積極的に進めていって、公的な事業の範囲というものを広げていって、それを市民のいろんな形に分担してお願いをしていくというような形で、市全体での公的な仕事のあり方というものを新しく構築しなくてはならないというふうな、今、過渡的な段階にあるというふうに思っておりますので、今後ともそういう方針で続けていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

市長、一度立ちどまって、足元を見詰め直したらどうなのかと私は思うわけですね。そうすることによって、職員が本当にどれだけ仕事をやっているのかということを感じられるはずなんですよ。1人の職員に業務が集中しないように配慮をしているというようなことなんですけど、必ず集中せざるを得ないようになってくるんですよ。一度立ちどまって、本当に足元を見詰め直してもらいたいと私は思うんですが、そういう気持ちにはなられませんか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、御指摘については、もう十分配慮をしながら努力をしておるところでございます、先ほど申し上げましたように、本当に公的な仕事の中でも民間の方にお願いをしながら、公的な面を確保していく方針がないのかというようなことをずっと検討しまして、今、いろんなところでお願いをしておるわけでございますので、やはり以前の公的な仕事の考え方ということと現在は少し違ってきておりますので、そういう点を加味しながら努力をしていけばというふうに思っております。

それぞれの個々の職員の努力については、もう十分承知をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

とにかく今からどんどんどん地方分権と言いながら、仕事の量、それから、県からの権限移譲とかありますので、そういった仕事の難しさ、そういったことも加わってくるというふうに思うわけですよ。本当に職員としても勉強をせざるを得ないというようなことにもなります。そうした場合には、どうしてもやはり職員数は、幾ら業務委託と言いながら、また、臨時職員、嘱託署員と入れたらいいと言いながらも、やはり職員が必要だというふうには私は思います。そういうことで、各部署でも担当者以外でも対応できるようなマニュアル等をつくるとか、そういった工夫もしていただきたいというふうに思います。

市の職員には心身ともに健康で明るい市の行政を委ねたいというふうに思っておりますので、市長としても職員の健康管理については十分気配りをお願いいたしたいというふうに思います。

それでは、次に、老朽公共施設の対策についてに行きます。

先ほどの答弁の中で耐震化をやっているというようなことでありますけど、耐震化というのは、これは必要なんですよ。もう必ず必要だというふうに私は思います。しかし、これをしたからといって、公共施設の、特に建物あたりの老朽化がとまるわけではないというふうに思います。そういうことだけは前もって言っておきたいとします。

ところで、23年度から、23、24年度にかけて、橋と公園の長寿命化修繕計画策定事業がありましたけど、その市内の橋と公園の老朽化についてはどのような状況であったのか、お尋ねをしたいというふうに思います。また、緊急を要するような状況はなかったのかどうか、お尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

まず、橋梁の点検状況ということでございますけれども、現在、嬉野市には250橋、以前249橋と言っておりましたけれども、1橋カウントいたしまして250橋ございます。その現場での点検等につきましては終了いたしまして、今現在、3月末を、今月末を目標に策定の成果が上がってくるというふうなことでございますけれども、予算計上の時期がございましたので、特に早く手をつけるべき橋梁はどれなのかというふうな中間報告を受けまして、今議会にまたお願いをする予定にしておりますけれども、現在、今議会で4橋、どうしても早急にしなきゃいけないというふうなことで上がってきましたので、その分の計上をいたしております。ただ、あとの橋梁につきましても、耐火性、それから、いろんな交通量の問題と

か、そういったのを加味しながらの順位づけというふうになってまいりますので、今月末になりましたら、成果品が上がってきますので、今の現状ではもうそういうところですが、ただ、中間的な資料は上がってきておりますけれども、最終的に橋梁が危ないからの順位が当然来ますけれども、それと、今申しました交通量の問題、それから、橋梁の形態、例えば、2級河川にかかっているのか、普通河川にかかっているのか、あるいは跨道橋、重要な道路の上をまたいでいるのかとか、あるいはその年の例えば予算、3,000万円かかるけれども、ことはちょっと2,000万円しか予算がないから2,000万円の分をちょっと先にしてしまおうとか、そういったいろんな各部署からでの判断というふうになりますので、もう少し、あと何日かかかって成果品が上がってくるというふうなことで、今の状況ではそういう状況でございます。

それから、公園につきましては、16の公園、都市公園が15、それから、一般的などいいますか、普通の公園が1、合わせまして16公園を点検調査をいたしまして、現在のところは、それにつきましても今月末に成果品が上がってくるというふうなことでございますけれども、ただ、現在のところは1つだけ、嬉野のほうの公園があずまやがちょっと腐食した危険度というふうなことで今ちょっと使用中止というふうな状況にしております。

橋梁と公園につきましては以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

特に50年以上の橋が8つあるというようなことを23年度の当初予算の中で話があったというふうに思いますが、この8つの橋についてはもう50年以上というのは、ちょっとどうかなというようなことを感じております。それで、この8つの橋については異常はなかったんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

50年以上の経過については、当然、個々の橋梁そのものについては経年劣化がかなり激しいというふうな状況でございます。ただ、先ほど申しましたように、あとは橋梁本体はもう経年劣化が激しいんですけれども、あと修理をする段階では、先ほど申しましたように、いろんな橋の重要度等々から判断をしてきますので、最優先というふうなところに来ていないところもございましてけれども、それはちょうど今申しましたように、分析中ではございますが、かなり上位のほうに行くものというふうを考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

それでは、この長寿命化修繕計画策定事業を行って、それから、この対策、実際に事業をやるというのがまだまだ先のことだというふうに理解していいんですよね。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

いえ、今後、50年間で見る据えたりリフォームといたしますか、対策ということでございますので、今現在考えておりますのが、年間4,500万円程度のベースでの、当然、財源的なものもございましたけれども、そのベースで毎年行く予定というふうなことでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

この橋とか、それから、公園、これについては長寿命化修繕計画の計画を策定されておりますけど、これ以外にも公共施設というのがたくさんあるわけです。その中で水道の件については、水道の配水管については毎年順次更新をしているというようなことですが、やはり水道はライフラインの基本中の基本でありますので、常に安全で安心な水の供給が求められるわけなんです。ぜひ早く更新を済ませていただきたいというふうに思います。

それと、いわゆるこのほかに市営住宅7棟あると思います。嬉野のほうで30年から40年代に建築をされているというふうに思います。塩田のほうは50年代。それから、塩田には排水機場があります。これが4カ所で、そのうちの3カ所が50年代だったというふうに思います。それから、下水道排水処理場、それから、研修センター、公民館、こういったものがありますが、これについては長寿命化計画は策定はされないのか、お尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

全般的にお尋ねいただきましたので、施設の管理という面でお話をしたいと思いますけれども、計画については当然それぞれの施設について、いわゆる整備計画をつくりまして、議会にお願いをしていくというふうに考えておりますので、今後、それぞれの担当課で、今のところ、コンクリートの場合が、例えば、50年とか、60年とか、平均50年と言われますので、そこら辺についての大きな課題にあるものはあんまりないと思いますけれども、先ほど言われたように、例えば、公民館とか、そういうような施設につきましては、やはり内部の整備もございますので、それは毎年の予算の中で行っていきたいなというふうに思っております。

また、水道関係も、今お話しされましたように、管の更新と、また、点検というのは毎年やっておるわけでございますので、そこらについては計画どおり進めていければなというふうに思っております。

次に、水道の浄水施設が嬉野のほうにございますけれども、全体的な施設の、築歴は相当たっておりますけれども、中の機械につきましては、それは年度を決めて予算をいただきながら機械の更新はしておりますので、安全・安心の水を提供するということについては課題は生じないというふうに思っております。

ただ、全般的な完全リニューアルということは、まだ計画としてはできておりませんので、今回、御提案もございますので、総合的な形がどうなっていくのか、そこらについては十分検討していきたいなと思っております。

水道についての課題は、実は塩田のほうが主になりますけど、嬉野も一部ございますけれども、要するに水道の浄水をしておられたときの施設がまだ残っておりますので、そこらのことをどう処理をしていくのか、それが大きな財政的な将来の負担になっていくというふうに思っておりますので、そこは慎重にやっていきたいなと思っております。浄水をされなくて、いわゆる佐賀西部水道企業団のほうに切りかえたわけでございますけれども、その前の施設がまだ残っているところがございますので、できるだけ地域の方に御迷惑をかけないような形で後始末をしていかにやいかんというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

今、この公共施設につきましては、やはり各部署でおのおの管理をされているというふうに思いますが、これを一元的に管理ができないものなのかどうなのか、そこら辺どうなんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今のところ、予算にあわせて各部課で担当、また、管理もしておりますので、そういうような形になっていくと思いますが、しかし、全体的には市の財産ということになりますと、管財のほうの形になっていくというふうに思いますけれども、現在は予算にあわせてやっておりますので、今のところスムーズにいつているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

私、一元管理をしながら、中長期財政計画と整合性を持たせて、やはり、つくるべきものはつくる、そして、修繕をするべきものは修繕をする、そういった余裕がなかったら、なくすというような選択肢も出てくるというふうに思うわけですね。

そしてまた、1つの建物を複合施設にするというような、そういった選択肢もあるというふうに思いますので、そういった基本方針といいますか、計画を早く立てるべきじゃないかというふうに思うわけですね。

といいますのは、平成28年度から合併の算定がえ分が終わるわけですね。そうすることによって、普通交付税が28年度から平成33年度までの6年間で約20億円が削減をされるというような算定もされていると、財政課のほうではされているというふうに思うわけですよ。そしてまた、平成33年度からは合併特例債の期限が切れるわけですよ。この特例債の使用ができないことになるわけですね。有利な借金ができないわけですね。

さらに、この交付税が削減される期間というのは、新幹線建設のピークと重なるんじゃないかというふうに私は思うわけですよ。となると、老朽施設の対策どころではないと。どんどんどんどん歳出を削減せざるを得ないということにもなるかというふうに思います。当然、市長のほうとしては、そういったことも視野に入れて考えておられるというふうに思いますが、そこら辺、市長はどのようにお考えなんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今の件についてはもう十分承知をしながら、将来的な財政計画をつくっておるところでございまして、先ほど冒頭申し上げました平成82年ですね、約50年近くの先の話でございませけれども、250億円近くの予算かかるということも承知をしながら、今、財政計画等も中期、長期について検討をしておるところでございまして。

また、交付税の減額等についても承知をしておりますので、そこらについても将来のいわゆる負担が市民の人にとって大きなものにならないように配慮いたしております。

今回、文化センター、それから、塩田中学校もつくっておりますけれども、この予算も当然安定的に返済できる方式にしておりまして、また、新幹線のお話をされましたけれども、新幹線につきましても、十分財政的には安全な中で事業が遂行できるように、既に計画をつくっておるところでございまして、そこらについては余り御迷惑はかからないというふうに思っております。

そういうことでございますので、できるだけ慎重には取り組んでおりますけれども、そういう中で将来に負担かからない財政運営と、そしてまた、そういう中での施設整備ということとは当然考慮しております。

予算の中に触れますので、ちょっといろいろ言えませんが、今回、予算の一部にはこのような施設の検討するということでの予算も幾らかはお願いしておりますので、ぜひよろしくお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

今後、自然災害で何が起きるかわからないような状況なんです。修繕計画をしながら、市民の安全対策に万全を期していただきたいということを強く要望いたしまして、一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで山口政人議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

16番平野昭義議員の発言を許します。

○16番（平野昭義君）

皆さんおはようございます。傍聴席の方におかれましては、お忙しいところ傍聴いただきまして、本当にありがとうございます。

では、ただいまから議長の許可をいただきましたので、3月定例会の一般質問をいたします。

まず、初めに家庭の日と部活動について、平成14年から完全週5日制が実施され、ゆとり教育が進められている中、佐賀県は第3日曜日にどのような活動がなされてきたのか、また、我が嬉野市では真剣に検証されてきたのか、経緯をお伺いいたします。

近年、勝利を余りにも意識する部活動が過熱し、真のスポーツ精神を忘れてきた指導者、監督などが問われております。大阪市立桜宮高校生が自殺するという痛ましい事件が発生し、指導者の体罰が指摘され刑事問題となっております。ただ、大阪の問題にとどまらず全国に拡大しております。

バブルの崩壊から20年以上経過し、失われた20年と言われていますが、私は40年と言いたい。ひたすらに物と金を追いつけてきた日本は経済大国となったが、この間、失われたものは心の教育ではなかったかと私と思います。

月に一度、家庭の日は日本人の青少年を健全に育てていく原動力の日と定められた。失われた40年を市長、教育長は先頭に立って家庭の日の中で社会教育を含めた日本再生に全力で

取り組んでいくべきでなかったのか。日本の未来を考えておられる指導者は、市長、教育長はテレビを通じて真剣に今すぐ取り組んでいただきたいが、さらに市長、教育長の熱意をお伺いいたします。

まず、具体的には、22年12月議会で教育長は、家庭の日は部活動の休止が望ましく、保護者、指導者に理解していただくと答弁されたが協議の内容などについてお伺いします。

次に、練習時間の短縮も協議すると答弁されましたが、具体的な内容があるのか、お聞かせください。

3番目、部活動やスポーツ界においても過熱と指摘する市民の声を多く耳にしますが、市長、教育長は家庭の日の意義をどのように捉えてこられたのかお伺いします。

4番目、大阪市立桜宮高校生の一連の事件の要因は、学校側の理解不足との結論が出されたが、嬉野市では部活動の責任者、部員との対話はなされてきたことがあるのか。

次に、新学期から家庭の日を定着させ、保護者や地域コミュニティなどと連携し、家族、地域の文化、歴史など、日本人としての誇りを再発見すべきと考えるが、市長、教育長の決断をお伺いいたします。

次に、2番目の結婚支援の取り組みについて。

少子化社会に対する対策は避けて通れない緊急な問題であります。武雄市のお結び課、伊万里市の婚活応援課、両市とも担当課やサポーターの方が一生懸命に日夜頑張っておられると聞いております。嬉野市も2月末現在、登録者数87名で、担当者やサポーターの方々の熱意が成果となってカップルが誕生しております。来年の3月のひな祭りや5月の節句には、こいのぼりが空高く泳ぐ姿が見えることを期待しております。

そのうちの1つ、昨年イベントを実施され好調であったと伺っておりますが、今日までの取り組みや成果についてお伺いいたします。

次に、3市との意見交換もしておられますが、他の2市の状況について、また、イベントなどについてお尋ねします。

3番目、地場企業に支援と協力をしていくことにより、人口増や雇用も生まれていくと考えるが、市長の考えをお伺いします。

最後に、26年春、社会文化会館が完成する予定となっておりますが、嬉野温泉の美肌の湯を全国に知っていただくためにNHKのど自慢を招致し、前日から出席されるお客様に美肌の湯を実感されるよう心のこもったもてなしをすることによってリピーターの増加につながると考えるが、招致については考えておられますか。

以上、壇上からは以上の3点を質問いたします。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

平野昭義議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、家庭の日と部活動について、2点目が結婚支援の取り組みについて、3点目が社会文化会館竣工記念にのど自慢招致についてということでございます。

嬉野市でも核家族化が進んでおるところでございまして、加えて高齢・少子の時代を迎えております。家庭のあり方もさまざまに変化をいたしておるところでございまして、そのような時代を反映して、家庭の日が制定されてから久しくなりました。制定されました当時と比較しまして社会が複雑化しておりまして、当初目指した効果が上げにくくなっておると考えております。

しかしながら、一昨年の東北震災以降、「絆」の言葉に象徴されますように、人と人のかかわりが再評価をされております。現代におきましても、再度家庭のきずなについて評価する必要が出ているものと考えております。今後、地域におきましても、地域コミュニティを中心として、さまざまなきずなが深まっていくよう期待をしておるところでございまして、この件につきましては、教育長からもお答え申し上げます。

次に、2点目の結婚支援についてお答え申し上げます。

嬉野市の結婚支援につきましては、市民の皆様や推進員の皆様の御努力により順調に取り組まできております。御結婚に結びつかれたカップルも誕生されましたので、喜んでおるところでございまして、嬉野市は、まず登録をしていただくことからお願いをいたしておりまして、現在約90名弱の方が登録をしていただいております。

伊万里市と武雄市との交流もいたしております。加えて、イベントの成果などについても承っております。いずれの市も嬉野市と変わらないぐらいの活動状況と考えております。今後とも、意見交換等をしてしながら成婚に向け努力をいたします。

また、各企業への理解の促進につきましても既にお話をしておるところでございまして、独自の従業員さんの多い経営者の方からも理解をいただいておりますので、今後、登録などをお願いできたらと考えております。いずれにいたしましても、嬉野市が現在お願いしております推進員の皆様も大変御熱心に御努力をいただいておりますので、感謝をしておるところでございまして。

次に、のど自慢の開催についてお答え申し上げます。

社会文化会館につきましては、工事が開始されたところございまして、近隣の皆様に御協力につきましてお礼を申し上げます。計画どおりに完工できますよう努力をいたします。

御意見につきましては、開館記念に取り組みをということでございますが、完工の予定が見通すようになりましたら検討を始めたいと思います。のど自慢以外につきましても御提案をいただいていることもありますので、さまざまに情報を収集し、整理していきたいと考えております。

御提案のNHKののど自慢につきましては、近年開催をいたしております。合併後と合併

以前の嬉野町で開催をしたところでございまして、短期間に3度目が開催できるかどうか確認をしながら条件を整理してまいりたいと思います。

社会文化会館につきましては、完工時以降も積極的に使用するよう努力してまいりたいと考えておりますので、さまざまに誘致活動をいたしてまいりたいと思います。

以上で平野昭義議員のお尋ねについて、お答えといたします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

1点目の家庭の日と部活動について、お答えを申し上げたいと思います。

初めに、家庭の日についてでございますが、家庭はかけがえのない生活の基盤であり、お互いの心の触れ合いと連携を深める大切な場であります。そこで、月に一度家庭の日を定め、一家団らんの日にしようという全国的な運動が展開されています。一家団らんの日は、国や県、市町村から一律に強制されてできるものではありません。それぞれの御家庭で、みずからの手で我が家のオリジナルな家庭の日をつくり上げていくことが最も大切であると考えております。

佐賀県でも、できることから始めようということで、家庭の日でのノーテレビデーなどの呼びかけがなされています。本市では、学校と家庭の学びの習慣づくりの中で生活習慣の一つとして、毎月1日をノーテレビデー・ノーゲームデーの呼びかけをいたしております。

次に、第3日曜日の家庭の日を実施しやすい環境を整えるためにということについてであります。社会体育分野及び学校教育分野の部活動を中止し、家庭や地域に帰すことは望ましいことと考えております。そのためには、対外試合等のあり方につきまして子どもたちや保護者の皆さん方、指導者だけではなく県全体での調整も必要になってくるものでございまして幅広い論議が必要だと考えております。こういった全県的な幅広い論議を行う環境づくりを行うために県教育長会等においても、これまで意見具申をしてきたところでございます。県教育長会としても十分に理解できるものの、まずは県中学校体育連盟や県体育協会等の他団体との連携が不可欠であり、県が主体となって協議できる環境を整えていく必要があるという意見が出されたところでございます。

この論議を踏まえまして、県中学校体育連盟、県高等学校体育連盟、県高等学校野球連盟、体育協会、佐賀県教育委員会との担当が協議されました。そこで、「運動部活動の適正な推進と運営について」という通知が昨年12月7日付で出されております。その中では、学期中は週当たり1日以上以上の休養日を設定すること。土曜や日曜日に部活動する時間を必要とする場合は、他の曜日に休養日を設定するとともに、練習時間を適切なものとするように留意すること。第1、第3、第5の土曜日の取り扱いについては、生徒の学習時間の確保や市町及び学校が計画する行事や教育活動を優先するなど、十分に配慮すること等が示されておま

す。したがいまして、現在この通知によりまして取り組みをいたしているところであります。

今後、私ども教育委員会といたしましては、地域とともにやる学校づくりのもと、平成27年度には市内全小・中学校が地域コミュニティの傘のもとで学校教育活動の一部を展開していく計画を予定しております。したがいまして、それぞれの御家庭がみずからの手でそれぞれの家に合ったオリジナル的な家庭の日をおつくりいただけるのではないかと今から御期待を申し上げているところでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

今、それぞれ市長、教育長から答弁をいただきましたけど、まず、基本的なことについて、市長、教育長、家庭の日ということについての認識ですね、家庭の日はどういうものかという認識を、この壇上でよろしくお願いします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今の冒頭で申し上げましたとおりでございます。かけがえのない生活の基盤であり、お互いの心の触れ合いと連携を深める大切な場であるということでございます。それにつけて加えれば、金銭的なつながりじゃなくて愛情を基盤としたところであるというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

先ほど壇上からも申し上げましたけど、教育長の22年12月の答弁を繰り返しますと、部活動の休止が望ましくということに発言されておられました。それから、練習時間も短縮すると、その関係機関と話し合うという答弁がされておりますけど、先ほどの答弁を聞くと、全く繰り返しの答弁じゃないかと認識しますが、その辺については1回か2回か、そういうふうな協議をこの議会後、22年の12月議会以後されましたか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

先ほど壇上でお答え申し上げましたように、その成果として県教育委員会の教育長のほうから市町村、市町の教育長宛に、先ほど「運動部活動の適正な推進と運営について」という

通知文が来ておりますので、そのあらわれは、これまではそういう文書等は一切出てまいていないわけでございますので、私どものアクションが何らかの形で表明されてきているというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

私は県の青少年市民協議会から資料をもらいましたけど、県下ではですね、唐津、鳥栖、伊万里、武雄、神埼、上峰、玄海、大町それぞれ、家庭の日にいろいろの家庭の催しとか、あるいはノーテレビデーとかいろいろなことについて、その8つの市町が実施されておりますけど、嬉野市では私が22年に質問した後にこういうふうなことを進められたことはございますかね。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

嬉野市としての取り組みということでございますけれども、実は塩田地区では4校がございますので、校長先生方を通じて地域行事、特に体育大会やおくんち等については優先的に各行事に参加をするようにという指導は、これまでもたび重ねてしてきておりますし、今後もしていくつもりであります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

私が家庭の日といじめの問題をテーマにした主な理由は、いわゆる何というか、余りにも勝利だけを目指したオリンピックがあしたでもあるかというふうな、そういうふうな環境をつくってしまったと。ですから、その反面に家庭の日を定めながら何の、PTAの中でも聞かんし、それから地域でいろいろな行事があっても、何かあればきょうは部活ですから来られんもんねというふうなことで、もう一方的ですから、地域が全然そういう行事に取り組みれんわけです。ですから、私は、第3日曜日は何が何であっても嬉野市は参加せんというふうにするようにしていかなと、このままでは繰り返しの答弁であるし、またこのまま行くんじゃないかと思いますが、その辺は教育長としては覚悟はいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、やはり子どもたちのいわゆる部活動に対する考え方、意識、意義等については一定の意義があるわけですので、そこら辺については、先ほどから申し上げていますように、子どもたちの意向でありますとか、保護者さん方の意向、こういった部分を聞きながら十分調整をしていく必要があるというふうに思っておりますので、一概に私どもから部活動を中止というふうなことを言うのも、やはりですね、ありますので、この12月7日に出された通知文に基づいて徐々にお問い合わせをしていっているというところもございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

最近、新聞、テレビでも報道されておりますけど、もう土曜日を中止して週6日制にしましょうかという話も新聞にも載っております。そういう中、家庭の日も第3日曜日を決めたなら、それを忠実にやっぱりまず立場の方から指導して、強いて言えば保護者とか、あるいは選手の方々はある意味ではそれに熱心ですから、逆にもう第3日曜日は部活ばせんばいかんよというふうな雰囲気になつたらんかと、そういうことが非常に何か蔓延しておりますから、私も部活は当然必要だと思いますけど、ただ、第3日曜日を決めたものの何の表にあらわれないような形で終わっていると、そういうことが桜宮高校にもあったように、事件が発生したと思います。

たまたまNHKで桜宮高校の生徒の遺書を言っておりましたが、ちょっと私メモをしておりますけど、その遺書の中には、なぜ僕だけがあんなしごきを受けなければならないのか。そいぎ、それに答弁した教諭の方は、体罰を認識していなかったと。インターハイ、全国大会を目指していた2年前、校長先生から呼ばれたが体罰はないと言ったと、うそを言っておるわけ。そいぎ、その結論としては、チームを強化するためにはそうさぜるを得なかったと、そういうふうなことをこの遺書と一緒にNHKが報道しておりましたので、なるほど監督も昔の時代と今と違うと思います。昔は、私たちの小さいころはびんたの一つ、二つはね、これは当然やった。当然と言うぎおかしかばってんね、そういうふうなことがありました。しかし、その周囲の環境がそれに対応していたわけ。ただ、今はそういうことをすれば周囲が、特に保護者あたりからその先生はやられると思います。ですから、そういうふうなことじゃなくして、本当のスポーツは何かなということを、この先生も反省しとんさったばってんね、時遅い、刑事事件になってしもうたわけ。

それでそういうことが、これは名前は申しませんが、塩田でもありました。8年前。これは女性のソフト部です。どういうことかというぎにゃ、それは生徒同士のことだと思いますけど、ひとりぼっちにさせて弁当を別に食うと、一緒に食べようとすれば逃げていくと。そ

いぎ、その子どもがうちへ帰って泣いて、もう学校に行きとうなかというふうなことで、何もそのときにはね、表に出んで、そいぎ、その保護者の親がある保護者の方と話しよったら、その人が物すごう共鳴してもらって助けてくんさったと。そいぎ、今でもそのつき合いがあつておるようです。

ですから、そういうふうで水面下に、教育長、あるいは担当にはわからないところでもあつているから、こういうふうなどを事前ね、事前にやっぱり察知することも大事な仕事じゃないかと。ただ、勝つことのみがスポーツじゃないということのあらわれではないかと思ひます。幸いその子どもは後ね、相手の保護者の御理解もあつて、また体と心を入れかえて今は大学の3年生ですかね、に行つております。そのとき、もし自殺しておれば、もうこの世にはおらないわけですね。ですから、そういうことが水面下に起きているということも十分に理解していただきたいと思ひます。

それから、いじめ問題について、これは24年の9月議会やつたですかね、対策委員会ができておりますけど、警察OB、医師、弁護士、大学教授、民生委員など8名が役員ですけど、その後、会議か何かされましたか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

いじめの話になりましたけれども、一応2回いたしております。11月と2月に2回ほどいたしております。したがつて、いわゆる11月のときは大まかに委員長さん決めからスタートをいたしまして、そして、嬉野市のいじめ問題に対する取り組みを御紹介して、そして御助言をいただいております。そのときに大体予算をおいただきして教師用の対応マニュアルと、それから保護者、地域、家庭向けへのリーフレット、パンフレットを作成する予定でございましたので、その内容について御提案を申し上げております。そして、第2回目のときは、それ以後のいじめの報告はないかというようなことをございまして、そういう向きについての御報告をしたり、そしてリーフレットの最終的な内容のチェックをしていただいております。その指摘事項について、その後修正をするという形で、各8名の委員さんに来ていただいて検討をしたところでございます。各委員さんが、それぞれの立場で熱心に議論をしていただいて、私ども非常に参考になったものでございますので、その意見等を今後の形に早速、その後、学校におろして指導をして活用させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

いじめ問題と家庭の日をなし私が絡めたかということは、結局、家庭の日があればね、い

ろいろのやっぱりきずなの中で、いじめ問題あたりの話も出てくっかわからんです。ですから、私は、やっぱり地域の公民館とか、あるいはコミュニティもありますから、そういう中で、第3日曜日は必ず嬉野市はいろいろあっておりますよということを全国にね、NHKを通じて放送するくらいの熱意を持ってほしいかと。幸い事件は起きておりませんからいいですけど、事件が起きてからはちょっともう大きな恥ですから。ですから、ぜひ家庭の日を新年の4月から、これは新しゅう決むっことじゃなかですよ、大体ゆとり教育の始まってからもう20年になっですもんね、初めのうちは第1週だけやった。あとはね、もうまさにゆとりということで2日間も休みで、そいぎ、最近はそれに反省して、もう土曜日をやめなさいという意見も出てきております。そういう中ですから、少なくとも家庭の日を決めたことを守るぐらいはね、当然これは市長が指導すべきと思うばってん、市長、教育長どちらでもいいですけども、市長にも答弁をお願いしたいですけど、このことについて。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭お答え申し上げましたように、時代が経るにしたがいまして、家庭の概念というのが大きく変わってきたなというふうに思っております、やはり家庭の日に対する考え方も、だんだん当初の考え方からすれば薄れてきたのではないかなというふうに思っております。そういう点で私も非常に心配をしておるところでございまして、そういう中で、解決策の一つとしては、今までは家庭としては一つ屋根の下での家族ということでございましたけれども、地域でやはり家族という考え方も成り立つんじゃないかというふうなことで、今、地域コミュニティということをお願いしておるところでございまして。

ただ、各地区に入りますと、やはり議会でもいろいろ話が出ておりますように、高齢者だけの御家庭とか、また、高齢者御夫婦のみの御家庭とか、そして、子どもさんがおられてもお一人とかそういうことが起きてきておまして、非常に家庭の形で変わってきているわけでございますので、今、嬉野市が進めておりますように、何かやる場合は、例えば、子どもさんがおられない家庭も一緒に地域に出てきて、ほかの子どもさんと一緒に活動をしてもらうとかというような方法としては、やはりこの地域コミュニティが一番いいのではないかなと思っておりますので、役員の方もそこらについては苦勞をしながらも対応していただいておりますので、ぜひ今後とも、私どもとしても積極的に御協力をしていながら議員の御提案の趣旨に沿うように努力をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

今、いじめ、加害者問題、いろいろ話しておりますけど、教育長にお尋ねしますけど、あなた個人として教育長として、いわゆる道德教育の考え方について、どういう考えですか。復活していいとか、あるいはもうせんでよかとかいろいろありましたけど、私はやっぱり、日本人は大和民族ですから、アメリカは多民族のね、コロンブスが発見してからね、それからいろいろな人がおって、家庭には必ず銃があるという、非常に危険な集まりですから民主主義も発展したわけ。その民主主義をね、日本はそういうことをなくして大和民族の中で家庭がなってきたわけですよ。そういう意味では、日本人は日本人としての道德が当然あるんじゃないかと。最近は何かチャンポンしてしもうて、自由かわがままかわからんごとなってしまうとよく言われますけど、教育長としてはこの道德問題をどう思いますか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをいたします。

教育基本法の第2条の中にも教育の目的がなされていますけれども、その中でも郷土を愛する心というものが出てまいります。したがって、そういうことからすれば、いわゆる道德教育については、やはり人間の生き方、よりよい生き方というんでしょうか、そういうことについて、子どもたち自身がみずから実践をして、そしていくのが道德教育だと思います。

最近では、ふれあい道德ということで保護者の皆さんとともども道德教育を実践していくということを授業参観等にも展開をしておりますので、そういった意味では私たちが、いわゆる人間としての生き方というんでしょうかね、それを学校では道德教育の、年間35時間ですけれども実施をしてきているところがございますので、それを受けて、やはり地域にあって実施していただければというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前11時17分 休憩

午前11時17分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

平野議員。

○16番（平野昭義君）

このことと関連して今るる申し上げましたけど、私は昭和12年生まれの後期高齢者ですけ

ど、年寄りやろうが若っかもんじゃろうが、人間の生きざまとしては一つの道を行かにかい
かんわけ。そういう中では、やっぱり家庭が大事かわけ。今、きょうも後でまた言いますけ
ど、トルコのことを言っておりますけど、物すごく高齢化社会になってきたばってん、子ど
もは生めないかち、子どもの支援を物すごうするとトルコのテレビで言いよったばってんね、
そういう意味では、今こそ原点に返って国会から初め、市町村から初め、やっぱり地域を見
直さにかいかんと。そういう意味では、この週6日制ですね、いわゆる土曜日廃止もちよい
ちよい出ております。私は、やっぱり昔の土曜の半ドンもあっていいじゃないかと、そうい
うふうに理解しますけど、教育長としては半ドンの学校生活をいかがですか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思いますのですが、6日制については大島議員から質問が出ておりますので、
そのときにお答えはしたいと思いますけれども、6日制は6日制の意義がありますし、内容
によって5日制に変更がされてきておりますので、現在5日制は定着をしてきております。
したがって、土曜開校等の話もありますので、来年あたりからは嬉野市はエアコンを各学校
つけていただきましたので、この有効性を有利に使わせていただいて、来年からは夏休みを
縮めて5日程度、各学校それぞれ5日間は学校に早く出てきて授業をやるとういうことに決
まっております。各学校3時間であるのか、4時間でいくのか、給食等がございませんので、
そういった形で学校では授業時数確保と内容の充実、そういった部分で取り組みをしている
ところがございますので、6日制については大島議員のときにお話をさせていただけばと思
います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

この問題は最後にいたしますけど、改めて決めることでもありませんでしょうけど、4月
の新学期から嬉野市は第3日曜日を確実に父兄会、あるいは学校関係者と協議してなしてい
くと、定めるということで確認してもいいでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

確認してもいいでしょうかということでございますけれども、今先ほど言いました通知に
基づいて現在してきているわけですので、即そういうふうな形になるとは思いませんですね。
やはりそういった手前の部分から徐々に広げていただきながら、できれば議員あたりも地域

の方にそういう向きの話をずうっと広めていただいて、将来、コミュニティスクールを現在学校で組んでおりますので、それが浸透して行って地域コミュニティの中に入って行くわけでございますので、そのときぐらいには何とかなるのではないかというふうに思います。

以上、お答えいたします。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

今の問題と私の次の問題とは大体ある程度重複するところがありますが、今度は家庭の結婚問題でちょっといきますと、これはお手元にも配付しておりますけど、ユニバーサルデザインとして非常に人に優しい写真が、家族の写真が載っておりますね。ですから、私、こういうふうなことが非常に今後あっちこちで話の出てきはせんかというふうに思っております。

ですから、このことについて、結婚支援課については地域づくり課が頑張ってもらっておりますけど、市長としての今まで取り組まれてこられた結果、あるいは今後の問題点があれば、そういう点を一言お願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

結婚支援課については、市民の皆様や推進員の皆様の御努力により順調に取り組みができておるというふうに思っております。

また、お尋ねの伊万里とか武雄とかも十分情報交換をしておるところでございます。そういう中におきまして、複数の方の御成婚もできたわけでございますので、よそと変わらないような成果を上げてきたのではないかなというふうに思っております。

今後、いろんな形で、いわゆる登録をもっと進めさせていただいて、そして、できれば登録の方だけでおつき合いが始まればいいわけでございますけれども、登録以外の方もおつき合いも広げていただくような、そういうふうなことで市民の方の御理解をいただければなというふうに思っております。

いろんな対象の方がおられますので、登録をしていただかなくてもやはり御成婚ということになれば、結婚支援課の活動については成果として私は考えていいと思いますので、そこらについてはまだまだ幅広くお願いをしていく、そういう余地はあるというふうに思っております。

ただ、支援員の皆さん方も大変御協力をいただいておりますので、市民の中には、こういう形で活動をしているねと、頑張っているねというふうな評価もいただいておりますので、

今後とも継続してまいりたいと思います。

以上でございます。（「どうもありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

私が調査した資料をちょっと、嬉野については、後で担当課のほうから御報告がありましようけど、武雄のお結び課、それから伊万里の婚活応援課、武雄のお結び課が2月末現在で登録者は400名、そしてその中身が、男性が243名で女性が157名と。そこで結婚が成立したのが3組ですね。それから、伊万里市以外の方とたまたまこういう話があつて縁結びされた人が15名と聞いております。それから——これは武雄ですね。すみません、武雄です。

それから、伊万里ですね、伊万里は全登録者が478名、そのうち男性261名、女性217名、そして、結婚の実績は3組があつております。

嬉野も、後で地域づくり課のほうからも言われると思いますけど、私がなぜこういうことをしつこく申し上げるかという、これはある集落の家族の構成をちょっと調べてみたわけですよ。これ、どこでは言いませんけど、65世帯ぐらいの集落で、40歳以上の独身男性、結婚せん人10名、それから2人暮らしの世帯が5世帯、5人以上、昔的に言えば常識ですけど、これが21世帯、3分の1ぐらいは昔的な常識的家族であつて、あとは非常に崩壊寸前の家庭になりつつあると。ですから、この結婚支援課は非常にやりがいもありましようけど、大事な日本の人口形成をつくっていくんじゃないかと思ひますが、地域づくりの方、よろしく答弁をお願いします。地域づくり課長、嬉野の成果かれこれ。（発言する者あり）先ほど言うたごと、嬉野の今のね、武雄と伊万里は私申し上げましたから、嬉野のほうの実績かれこれを言うてくださいと。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えをいたします。

登録者数については、武雄市さん、伊万里市さん、それぞれ400名台とか、こういう状況にあります。冒頭市長が申しましたように、嬉野では90名ということでの登録者になっておりますけれども、その辺も含めて市長も申しましたけれども、成婚に至ったケースということですね、また今月も結婚という形の人もしらっしゃるようです。いずれにしても、また25年度予算計上は多くしておりますけれども、結婚支援のカウンセラーの方を24年度からお願いをいたしまして、そういうふうなことで、いろんなイベント等も含めて好評をいただいた形の中でできておりますので、さらに強力に進めるためにいろんな事業をしながら、また、結婚される方も多くなるような形で行いたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

今、御答弁いただきましたけど、今まであなたたちがずうっとしてこられたあい中で、こういうことがいいじゃないかとか、これはいかんやったなとかいろいろ反省、あるいはそういうもろもろありましようけど、そういう中でね、もっとあなたが課長として、部長かね、もっとこれやったがいいよというふうな希望的観測はお持ちですか。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

先ほど申しましたように、結婚支援カウンセラーの方を、結構実績がある方ということで、ちょっと遠方からなんですけれども、こちらに来てもらって、議員さんたちの中でも研修会に一部参加していただいたところもありますけれども、とにかく好評を得ているというふうなことで、いわゆる男性の方とかにおいても、やっぱり会話とか含めて、そういうふうな事前の研修ですよ、そういうふうなことも含めたところでの形でよかったということで、イベントにしてもお見合いの形にしても、実績、カップルができておりますので、それをさらに成婚につなげるためにしておりますので、いずれにしても、先ほど言いますように、24年度ということでの事業の中でよかった、好評を博したということで、さらにその辺を強力に進めるために、いわゆる予算の話になりますけれども、委託料等も大きくして、24年度よりも25年度を増額して実施を行うということでしておりますので。

それと、もう1つ申し上げたいのは、いわゆる登録をされても登録どまりということではいけないので、いわゆる本人さんの一歩前へという進む気持ちをしてもらえれば、女性にしても男性にしても成婚にという形につながるようになると思いますので、いわゆる自分が受けるだけじゃなく、一歩前へという気持ちを持って登録にしてもイベントの参加にしてもお願いをしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

このことについて、非常に難しい問題があるわけですね。例えば、個人のプライバシーとか何とかかんとかで、なかなか氏名も公表されんとかという話も聞きますけど、その登録された方々が番地とか電話番号とか言っていないですよと言われた場合は私はいいいじゃないかと

思いますけど、それいかがですか。

○議長（太田重喜君）

意味わからんやった。

○16番（平野昭義君）

まあいっちょ言いましょうか。

○議長（太田重喜君）

もう一度。

○16番（平野昭義君）

申し込んだ方が氏名、もちろん氏名あれもありますけど、番地とか、あるいは電話番号とか公表してもいいですよと言われた場合は公表していいわけでしょう。何もかんもプライバシーですから、もう誰も教えられんばいというふうなことじゃなかわけでしょう。その辺は登録時点である程度確認をしてもらいたかと思うばってん、どがんですか。（発言する者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前11時30分 休憩

午前11時31分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

登録等においては、それぞれ氏名からいろんな年収とかどうとか含めて聞いておりますので、その辺は個人情報に違反しないような形の中で伝えるものは伝えるという形にしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

私が言っているのはね、本人さんがここまではみんなに公表されていいですよということがあった分については公表していいでしょうかと。あなたは自分の主観で何か判断するごたっ感じで言いよんしゃっけんが。（発言する者あり）

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えをいたします。

公表ということはしておりませんので、例えば、Aさん、Bさん、Cさんといらっしゃいますよということを、それを全部に公開するということはしておりませんので、ある程度マントーマン、対相手という中に、これまではいいというふうなことにすれば、全く名も何も年取も知らずに、さあどうでしょうか、結婚してくださいと言われても、なかなか判断基準としてはできないという状況がありますから、ある程度は伝えるべきは伝えるということになると思うんですけども、それを全て全体に公開をするということはないというふうに思うんですけども。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

私は全体と、そういうふうなことじゃなくしてね、どなたかがあの人のことについて知りたいから教えてくださいという、そういうふうな単独の場合のことについて、地域づくり課は公表しますかというわけ。個人が尋ねた場合、例えば、あの方とないば結婚しゅうかなと思う人がもし出てきたと、ある程度知らにゃいかんねというとき教えてくださいといったときの話ですよ。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えをいたします。

いわゆるお見合いをしたとかいうその相手の方との部分であればいいでしょうけれども、いわゆるそこまで言っていないということも了解を得た上で、ただ、第三者の方が聞かれに来たから、あの人はどうですよ、こうですよということは、ちょっと個人情報という部分からしても言われないのかなという気はしますけれども。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

はい、わかりました。今の程度でも結構でしょうけど、私はまた少し考え方を変えて、もう少し拡大して広げていくために、資料は大事な人がおられれば、そういう方にもどうかということを聞いておりました。

これに関連して私は申し上げますけど、日本が今、出生率が1.29、1.3になったですかね、

その程度だと思います。そいぎ、この1.29か1.3ぐらいでは人口はずうっとどんどん減っていくですね。その上に、最近が高齢者の方が毎日のように葬式もあっておりますから、もう加速的に人口が減っていくわけ。そいぎ人口が減るということは、特に若い人が生まれんということは国の成長がとまるということ、経済成長ですね。それで私が調べたところには、平成24年ですね、2012年、それから2050年、平成60年が、それをちょっと経済的な今後の世界の動きを調べてみましたが、今のところ1位はアメリカ、2位が中国、日本が3位ですね、2012年。それから、2050年は、ちょっと私もびっくりしましたが、インドが1位、中国が2位、アメリカが3位、インドネシアが4位、ブラジルが5位、そいぎ、日本などこにおるか、日本は9位です。これはなぜかというぎね、やっぱりきょうも先ほど言いましたけど、トルコが、結局、余りにも子ども少ないから3人は必ず持ってくんさいという国からの指導、指導というぎおかしかばってんね、国からの要望がありよつと。そうせんと、新しい者が誕生せんと、結局、高齢者ばかりやったら年金ばかり食うてね、仕事でけんで国は減びるわけ。そういう意味ではね、あなたの今の山口さんの仕事は歴史に残る、もう大きな問題で重要なかなめであるわけ。後で褒めらるっですよ。そういう意味ではね、そいけん、こういうふうな経済というとはそういうふうな、いわゆる若者が減っていけばずっと減っていくということ、そういうことを意味しよるわけですよ。ですから、私はあなたの仕事は非常に大事であって、また先ほど言いましたように、お手元の資料にもありますように、40歳以上の方が65世帯ぐらいの世帯で10人もおらすということは、もう40以上ですから、その方々に内心聞きますと、もう結婚する気がなかわけ、大体あんまり。なぜかと言えば、何かもう諦めというかね。そしたら、その方が親が両親死んだら、あとは何というですか、その家庭も潰るっわけ、なくなるわけですよ。まさに限界集落のスタートですよ。ですから、私はまず、何遍も言うごと、若い世代があつて高齢者を支えると。今の年金も本当はピラミッド型ですけど、今は反対ですね、上が広くて下が小さい。ですから、年金も崩壊するかもわからんといううわさもあるですけど、借金ばかりふえて何とかつじつま合わせよつですけど、借金は結局、誰かが払わんばらん。それを誰が払うかて、子どもはおらん、子どもが払わんばらん。そいぎ、また借金。そういうことで、ギリシャのごとなる可能性もあるわけですよ。

ですから、そういうことではね、やっぱりこの結婚式をつくつてもろうて、そして誕生してもらうと、これが一番あれであって、最近はね、昔は業者の方がほとんど仲立ちをしよんしゃった。今はあいどん、もう業者の方も言えばプライバシーとかセクハラとか言われるっけん、うてあわんもんと、うてあわれんと。また、環境が環境ですね、全くそういう気がなか。そういうことで、伊万里、武雄に負けんように頑張ってもらいたいと思います。それはもう期待しております。

それから、これは最後になりますけど、NHKのど自慢のことをちょっと聞いたつたですね。

NHKのど自慢に、先ほど市長は2回のど自慢をしたからどうかなというふうなことがありますけど、NHKの東京に聞いたら佐賀に聞いてくいろということでしたから佐賀に聞いたら、2年ぐらいは待たんばいかんですよと、申し込んでから。ですから、来月すっけん今月ちゅうわけにいかんわけ。2年前にちゃんとこういうことをお願いしますと言って、やっぱり申し込まんばいかんと言ってありますが、その担当課の方、このことについて答弁をお願いします。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

社会文化会館の竣工記念にNHKのど自慢をとということで、NHKのそういった番組については、以前もこういった番組があるからということで、希望はないかというふうな照会もあっておりました。そういうことで、以前応募いたしましたがかかなか厳しくて、該当しなかったという経緯もあります。

なお、NHKのど自慢については、キャパシティーとして1,000席以上の収容が必要とか、会場がホールや体育館、ステージサイズが幾らとか、それで、出場者の控室として8から9部屋は必要ですよとかそういったことがございますので、そういったことを、要件を具備するような条件で初めて開催が決定されると思いますので、そこら辺は今後、うちのほうとしてもNHKさんのほうと協議をさせていただいて、できるかどうか検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

今、いろいろ条件があるとかと申されますけど、私はね、少なくとも新築でね、立派に塩田川のそばにでくっと。もっと大事かことは、前日ね、いわゆるリハーサルがありますから、予選会がね、そのときに200名か250名ぐらい来らるっと聞くばってんが、そういう方々がやっぱり温泉を利用するとも一つの大きな目的じゃないかと。いつも市長が申しますように、美肌の湯ですから、それを満喫してもらって、またいつか来ようという、そういう思い出をつくっていただきたかと。のど自慢がどがんじゃなくして、温泉客の増を目指した私の考えも含めて言うております。そういう点については、市長いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

NHKのど自慢につきましては、先ほど申し上げましたように、短期間に2度開催しているわけですね、うちのほうがですね。それで、今回3度目になるわけでございますので、続けてできるかどうか、これは検討していきたいと思っておりますし、また、お願いもしていかにやいかんというふうに思っております。

ただ、よそから言わせますと嬉野ばかり続けてというふうな話もなるとは思いますけれども、そこらはですね、いろんな条件をクリアしながら先方とも話をしていきたいと思っております。

また、担当申し上げましたように、NHKの場合はいろんな番組等を持っておられます。今回、幸いにして8月20日過ぎには全国の朝のラジオ体操も嬉野で決定しているところでございますので、非常に好意を持って対処していただいておりますので、今後、いろんな番組についてもお願いをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

きょうは3つの問題を質問いたしましたけど、とりあえずまとめといたしまして、これは教育長のほうに、内心はそうと思っておられますので、4月の段階、あるいは5月ぐらいからでも、各地域でね、コミュニティとかなんとかで、やっぱり第3日曜日も決めましたよというふうなことが発言できるような体制にしてもらいたかと。

それから、2番目には、結婚支援課は、今2件ぐらいでけたばってんね、さらに多くつくって、今後、塩田、嬉野の人口をふやしますよと。そして塩田、嬉野は活力のある生きた市になるように、そういうことを期待しております。

第3番目は、のど自慢ですけど、いわゆる美肌の湯を宣伝しておられますけど、いろいろな形ですが、これが行政であって、そのことによってやっぱりみんなが喜び、また市民としても期待すると思っております。ですから、きょうの一般質問の中で、こういうことをまとめにいたしますけど、皆さん、きょう山口議員のほうからもありましたが、非常に鬱病の方が多くなったと聞きますけど、まず健康が大事です。もう健康には留意してください。私は個人的なことですけど、76になって生まれてから入院したことはありません。

そういうことでよろしく。きょうはありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで平野昭義議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時43分 休憩

午後1時 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

4番山下芳郎議員の発言を許します。

○4番（山下芳郎君）

議席番号4番、山下芳郎です。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をいたします。

私は、3点において質問をいたします。1点目は、体験観光の商品化について市長へ考えをお聞きいたします。2点目は、源泉集中管理につきまして、進捗状況と市長の決意をお聞きするものであります。3点目は、放課後児童クラブのあり方につきまして、市長、また教育長にお聞きいたします。

まず、観光問題につきまして質問をいたします。

嬉野市の基幹産業であります観光が厳しい状況にあり、嬉野温泉にとりまして大きな転換期に入っております。従来の観光は団体客が主体であり、旅館、商店会で観光協会などを中心として議論をされておられましたけれども、今の観光におきましては団体から小グループ、また個人にシフトが変わりまして、お客様の観光に対する要望も旅館の商品だけではなく、地域に点在する素材を求める時代になりまして久しくなりました。観光協会におきましても、お客様の要望に対応できるよう幅広い分野の方が入られてプロジェクトチームなどを模索中でありまして、地域に点在するそれぞれの素材を引き出して商品化し、お客様に知らせることによりまして、多様化したお客様のニーズに対応できるものではないかと思っているわけでありまして、新幹線開通を前に嬉野の地域の特性を生かして観光協会と連携した体験を組み合わせ、観光の新しい商品づくりが不可欠と言えらると思っております。先般は、嬉野市主催で観光協会がアドバイスを受けておられます山田桂一郎氏の講演でも提言がありました。

まず、市長にお伺いいたします。嬉野地区、また塩田地区の地域の特性を生かした観光商品づくりの現状と今後の展開について、市長の考えをお伺いするものであります。

あとは質問席よりいたします。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

山下芳郎議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、体験観光の推進についてということでございます。

嬉野市の観光につきましては、さまざまな商品をそろえてお客様に御体験いただくことが必要であると考えております。現在、観光協会では山田先生にお願いをされて計画中でありますので、観光協会へも今回の議員の御提案を御紹介したいと思っております。それぞれ御提案をいただいております案件につきましては、以前、御検討されたこともありますが、せっかく

の御提案でございますので、観光協会に御紹介したいと思っております。個々の提案につきましては、詳細を詰めて検討していけば、体験、体感型の旅行商品に育っていくものと考えております。

以上で山下芳郎議員のお尋ねについて、お答えといたします。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

それでは、それぞれ具体的に御提案を申し上げたいと思っております。以前に一般質問したこともある分がありますので、重なる点がありましたら、その後の進捗状況等を伺わせていただいたら幸いであります。

まず、1項目めに嬉野温泉の基盤であります源泉をお客様に見ていただいて、また体験をしていただくことによりまして、そのすばらしさを感じられるんじゃないかと思っておるわけであります。

皆さん御承知のとおり、再度申し上げますけれども、嬉野温泉の泉質はアルカリ性炭酸重曹泉塩化物泉ということで、なめらかな成分を多く含んだ特徴があります。雲仙とか別府のような火山性温泉ではなく、嬉野温泉は、近くに火山がない、いわゆる非火山性温泉でありながらも、90度の高温で地表の5メートル近くまで湧出しているわけであります。火山性温泉よりこの非火山温泉は硫黄分も少なく管理がしやすく、また、より安全性が高いということでもあります。この自然の恵みの市民の宝である温泉の原湯の貯湯タンクを観光のお客様に見ていただき、本物の体感を味わっていただきたいと思うことであります。もちろん、お客様の安全性は十分考慮してということが必要かと思っております。市長の御意見をお伺いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御提案につきましては、以前も検討をさせていただきましたけれども、現在、私どもはタンクを持たないわけでございますので、これは所有者の方の御協力をいただかなければならないと思っております。

ただ一つ可能性がありますものは、私どもの社会保健センターのすぐ角でございます医療センターさんがお持ちの旧源泉のいわゆる遺構でございますので、そここのところはいろんな機会を得て、何か保存するということが必要だろうと思っておりますので、今後、新幹線の絡みの問題で医療センターさんとの話も出てくると思っておりますので、あの場所を残しまして、嬉野温泉の原湯からくみ上げてきた遺構としてごらんいただくのは可能であろうというふうに

思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

市長御答弁のとおりでありまして、次の質問ともかかってくるんですけれども、源泉集中管理という兼ね合いもありますんですけれども、今現状としては承ったとおりでございます。より観光協会あたりと、また消費者あたりと話をしながら、今の体験観光については進めていきたいと思うわけでありまして。

同じく体験につきまして、大野原高原のアウトドアの観光体験について、これも再度質問をいたします。

大野原高原は、あのようすばらしい老齢期というか、山でいう一つの年とったという意味ですけれども、なだらかな優しい山でありまして、本当に四季折々の自然が楽しめます。トレッキングからアウトドア、また夜の星空体験でも幅広く観光素材があるんじゃないかなろうかと思っております、私も大好きな大野原高原であります。観光素材を生かした活用について、市長の御意見を伺います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

大野原高原につきましては、防衛施設の関連もありますので自由には使えないわけでございますけれども、先日も野焼き等について記事が載っておりましたように、魅力的な場所であるというふうに考えております。

もう10年近くなりますけれども、西日本のオリエンテーリング大会を大野原で開催していただきまして、多くの方がお越しいただきました。話を聞きますと、オリエンテーリング発祥の地が大野原だという説もあるということでございますので、自由に歩いていただけるというコースを設定できればいいなと思っておりますけれども、以前ちょっと事故がありまして、それで防衛施設の利用が非常に厳しくなっておりますので、そこらにつきましては、防衛施設関係者の御理解をいただかないとなかなか商品としては難しいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

市長御答弁のとおり、あの場所の相当数が防衛省、いわゆる自衛隊の管理地であるんですけれども、幹部の方に個人的にお聞きしましたところによりますと、今の防衛省の考え方と

いたしましては、民間から要望がありましたら、できるだけ開放したいということでも言葉を聞いております。

そういった中で、今市長も答弁なさったんですけれども、つい先般、ことしは3月4日だったですかね、野焼きが地元の方々と自衛隊と協力して行われるわけです。非常に臨場感もありまして、半日の時間ではありはしますけど、本当に素晴らしい観光素材じゃないかと思っておりますけれども、ほとんど皆さん方御存じじゃないということでもあります。このことは観光協会にも、ことしもそうですけれども、毎年日にちを含めて伝えているわけでありまして。ことしももちろん議会中でありましたので、実際は見に行けなかったんですけれども、素晴らしい素材と思っております。

あと、星空体験のことですけれども、星空観察につきましては、本当に周りに光がない中、満面の星空が仰げるんじゃないかと思っております、これは子どもから大人まで天体の学習ということが楽しめるんじゃないかと思っております。

時期にもよるんでしょうけれども、今の時期は本当にまだまだ寒いんでしょうけれども、特に夏休み等々、一つの子どもクラブあたりに働きかけながら、商品化としては可能じゃないかと私なりに思うわけでありまして。

隣の武雄市にあります佐賀県立宇宙科学館の元の責任者ともそういったお話をしましたんですけれども、そういった点では連携しながら、お互いに情報交換しながら、商品化、企画ができるんじゃないかという話をしたこともございます。そのことについて、市長の考えをお聞きします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

大野原地区につきましては、幸いにして地域の方のきずなが非常に深い地区でございまして、学校を中心にいろいろ企画をしていただいております。数年前にも学校と、それから地域の方が集まって、全国からお客様をお迎えいただいていた体験宿泊というのもしていただいたわけございまして、私もその席には参加をさせていただきましたけれども、やっぱり夜のすばらしさといいますか、そういうことについては、県外から来られた方も大変感激をいただいていたというふうに承っております。また、いろんな条件が整備できれば、非常に人工照明が少ないところでございますので、議員御発言のように、星空観察とか、そういうものもできるのではないかなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

今観光、特に旅館あたりが厳しくなった要因の中に、どうしても旅館の商品を中心にしたのがあったんですけれども、特に今滞在型とか非常に安価な中で、誰でも親しくかかわれるという面では、例えば仮定ですけれども、3泊なされたときに、2泊でもいいんでしょうけれども、1泊は旅館でなさって、2泊目はこういったところもありますよということであれば、滞在期間も長くなるし、バリエーションも広がって、いろんな選択肢がふえていくんじゃないかと思うわけであります。1つの例でいいますと、貸しテントあたりを観光協会とか、地域にああいったコミュニティセンターなんかもありますけれども、そういったところに貸し出しをしながら横の連携をとりながら商品化する、お客様を外から呼ぶということも考えられるんじゃないかと思うわけであります。

それじゃ、次の質問に参ります。ちょっとぼんぼん飛びますけれども、ちょっと断片的ですみません。

あと、これも生かし方のことですが、塩田、美野地区にあります美野分教場、また吉田の奥にあります春日の分校、旧校舎等々の、特に美野分教場は嬉野市が再整備をされて新しくなったわけですが、春日の分校については、この前、ちょっと地元の区長さんと中を見させていただいたんですけれども、中も相当朽ちてきております。外から鳥が入ってみたりしておりますんですけれども、余り金をかけずに再整備ができないかと思うわけがあります。それを生かすことによって、そういったことの、例えば宿泊は無理にしても、ああいったところもいろんな面で活用が、我々の目線以上に、お客様の目線で与えられる面もあるんじゃないかと思うわけですが、例えば、映画のロケなんかも含めてですけれども、思うわけであります。市長の考えをお願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

美野の分教場の利用についてでございますけれども、一応これについては佐賀のフィルムコミッションのほうには既に話をしております、こういう場所があるから、何か機会があればお願いしますというお話はしております。

また、先般だったと思っておりますけれども、ここを卒業された方が美野分教場を訪問されたというふうに聞いておまして、非常に涙が出るほど思い出が深かったというお話をしていただいておりますので、いろんな利用の仕方はできるんじゃないかなと思っておりますので、こちらについてもやはり観光協会あたりの方々もちゃんと見ていただいて、この利用方法を考えていただければなというふうに思っております。

また、春日の分校につきましては、ここ2年ばかりはちょっと中止になりましたけれども、

春日でいわゆる福岡の業者の方が田植えの体験を企画されて、そこを施設として分校を利用していただいたわけですが、ちょっと今中止になっておりまして、その後、利用ができておりません。春日地区全体の景観等を組み合わせた形での利用ができればいいのではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

塩田の美野分教場は、嬉野市であれだけ改装なさせて、その後、外からの御利用があったのか、もしくはなかったら、問い合わせがあったのか、ちょっと担当でも結構ですけども、お聞きします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

分教場について、観光的な利用はまだあっていないと思いますけれども、実はずちの市内にございます貴重な学校でございますけれども、特別支援学校の子どもさんとか、そういう方々があそこで教室の風景を体験されるとか、いろんなことで地域の方々が御利用いただいております。先ほど申し上げましたように、以前ここを卒業された方々あたりも、やはり思い出の場所として集っていただいているというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

ちょっと金額は忘れたんですけども、せっかく金を入れて再整備をなされたわけです。あれを生かさない手はないと思っておりますので、問い合わせがあってもいいんでしようけれども、その前に、嬉野市としてああいったところをアピール、PRすることも方法じゃないかと思っておりますので、どこに引っかかりがあるかわかりませんので、ホームページなり等含めて、お客様に打ち出していきたいなと思っております。

じゃ続きまして、また飛びます。

これは春日に限らずですけども、嬉野には山合いには本当に自然豊かなところがたくさんありまして、1つの例として春日溪谷を申し上げます。春日溪谷の中で溪流釣り、もしくは釣り堀体験、魚の養殖等々含めて、発案としてないものか、お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

春日溪谷のいわゆる観光的な利用ということでございますけれども、今地域の方の御協力もいただいて案内看板等もしておるところでございます、また、夏は非常にお客様が多いというふうに思っております。

ただ問題は、以前も行っていろいろ意見も出ましたけれども、いわゆる自然のままでいかに見ていただくかということでございまして、そういう点で、放流とか、そういうことになりますと自然体系を壊すということで以前も批判が出たわけございまして、そこらについてはなかなか厳しい条件があるのではないかなというふうに思っております。今のままで果たして溪流釣りをしても魚がいるかどうかということでございまして、ほとんどそういう可能性はないと思いますけれども、あそこでの放流については、やっぱり自然環境を守る方々にとっては行ってはならないというふうな強い意見も出されましたので、今のままで観光資源として利用できればというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

実は漁業組合さんでは、春日の何橋ですか、あそこから下のほうに放流をなさっておられます。何種類かなさっておられますけれども、確かに今の自然体系を壊してしまうということもあるかわかりませんが、可能性として一応提案をいたしました。

ちなみにですけれども、吉田地区にチョウザメを試験的に飼っておられる方もあります。これはどういった形で使うかは、その方がちょっとまだ試験的でしょうけれども、そういった方もおられるということも、あわせてまして紹介をしておきます。

同じく春日溪谷のことですけれども、これも皆さん御承知のとおり、新緑から紅葉時期まで本当に大きな観光資源であります。紅葉もそうでしょうけれども、川ですね、それこそ今市長おっしゃった自然のまま、そのままなんですけれども、ただ、そこに一番私なりの見どころでありますところの大きな滝、また滝つぼがあるんですけれども、そこまでは縦道に走っていますけれども、それからごろた石というんですか、ごろごろした石を隔てながら川下におりていかにやいかんところがあります。非常に安全性が厳しいところがありますので、全部じゃありませんけれども、そういった見どころの部分だけでも取りつけ口を整備していただいて、そこで正面に落ちる滝を、また滝つぼを見られるような形を確保していただいたらと思うわけありますので、要するに、ポイントの分だけでもそういった散策道の整備ができないものか、お伺いをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

春日溪谷につきましては以前から議会のほうでも御意見をいただいて、できるだけ四季を通じて楽しめるようにということで、広葉樹の植栽とか、それから、遊歩道等の整備については御意見をいただいておりますので、私どもとしてもできる限りしていくということで担当課も努力をいたしております。

また、どういう形になるかわかりませんが、来られた方のいろいろトイレの整備等についても、以前、御意見もいただいておりますので、今ちょっと研究をしておるところでございますので、今回の御意見につきましても、いろんな形で現場に即応した対応をしていきたいと思っております。ただ、貴重な溪谷でございますので、現状を変更するということは恐らくできないと思っておりますので、議員御発言のように、できる限りでの整備といいますか、そういうふうなことになっていくと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

そうですね、今ありますところを本当に極力生かしながらの整備ということで、難しい面もあるかと思っておりますけれども、せっかくの見どころの分が見られずじまい、もしくは無理して行ったら事故になるということもありますので、そこら辺を組み入れながら見ていただきたいと思っております。

今、市長のほうからトイレの件がありました。今回の議会で上がっていますんですけども、それでいいことなんですけれども、と同時に、地元からごみ箱ですね、やっぱり外から来られた方がぼんぼん捨てられて、地域である程度回って清掃しているけれども、ごみが散乱しているからと、ピーク時はということがあっておりますので、あわせまして、ごみ箱の設置まで含めて御検討いただいたらどうかと思っております。

続きまして質問いたします。これも吉田のことですけれども、嬉野の主産業であります焼き物の展開についてお伺いいたします。

吉田地区には子どもの夢かなえ隊という、子どもの夢を生かした焼き物の里の吉田ということで、オカリナの里づくり事業が始まって多分十四、五年なろうかと思っております。私が公民館に在任中に10年という一つの節目を迎えたことで聞いております。いろんな業種が多様化していく中で、吉田焼につきましても日常食器が主体でありますけれども、今後の展開を模索しておられる状況じゃないかと思っております。

その中で、子どもの夢の実現に向けて、吉田焼でオカリナの製作を組合に働きかけてはい

かがかと思うわけであります。まず、そちらのほうをお尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

吉田の皆さん方の御協力で、オカリナの取り組みにつきましても相当年数もたって、もう一般人になられた子どもさん方もおられるわけでございますので、非常にいい形で取り組みを進めていただいているなというふうに思っております。また、御指導いただいている先生方についても改めてお礼申し上げたいと思います。

これで、オカリナにつきましては、当初オカリナを吉田焼でつくろうということをつくっていただいて、そして一応子どもたちに吹いていただく段階までさせていただいた経緯がございます。非常によかったなと思っております、そういうことについては吉田焼でつくっていただきまして喜んでおりますけど、実はその後、子どもさんたちがふえてくるに従って、やはりいろんな種類のオカリナをつくらにゃいかんということで、音階が非常に難しいということで、専門的なオカリナの作者の方の手に、そういったものがよかったというふうなことで、今はなかなかつくるところまでいっておられませんが、最初はつくっていただきました。そして、1つの音階についてはもうほぼ完璧だったんですけど、いろんな項類の音階を出すについてはなかなか課題があるということでもございました。そういうことで、オカリナについてはつくられた歴史はありますので、今回の御提案についても、またお話だけはさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

私が素人だから専門的なことにまでは入ってもあれでしょうけれども、市長御答弁のとおり、オカリナは土笛、要するに土鈴というんでしょうか、いろんな音階も小さいものから幅広くあるということですが、ぜひ地元でそういったところをつくられる方がおられたら、働きかけをお願いしたいと思っております。

これも焼き物のことですが、ろくろ体験ですが、今絵つけはありますけれども、もう1つ、ろくろ体験につきましては、私も前の仕事でかかわって、非常に初めてのときはどうなるかと思いつつも、結構我々の団塊の世代の方がたくさん福岡を中心に来られて、それも滞在をなさって、単価的にも高かったものだから、そういったことの経験を踏まえながらの御提案ですが、ろくろ教室を継続的につなげながらリピーターにすることによって、これは嬉野温泉とのつながりも出てきますので、検討していただきたいとい

うことで提案をいたします。市長の御意見を申し上げます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

ろくろの体験につきましては、現在どうかわかりませんが、以前、窯元組合さんのほうで絵つけと、それから、月に1回だったですかね、週に1回だったか、ろくろのほうもしていただいていたというふうに思っております。そういうことで、技術的には十分できますので、これも先ほど申し上げましたように、こういう御提案があっているということはお伝えをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

また次飛びます。

次は、塩田地区に入ります。塩田津の伝建地区群につきましては、志田焼、また吉田焼を初め、有田、波佐見などへの肥前の陶磁器の原料となる天草陶石を、有明海の一つの干満の差を利用しながら、浦田川を上りまして、荷揚げ場としてにぎわった港であったということを知っております。この浦田川は、今そのまま整備されて、塩田川、浦田川とあるんでしょうけれども、陶土を乗せた運搬船を浮かべて、そこに陶土を運んだ風景を見せることができないか、お聞きします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

浦田川といいますか、塩田川水系ですね、吉田川まで含んでの話でございますけれども、昨年から予算をいただいて、いろいろ学術的な調査をやろうということで手をつけ始めたところございまして、また、ことしも幾らか予算をお願いしているというふうに思っております。基本的には議員のお考えのようなことも将来的には取り組めるんじゃないかなと思っておりますけれども、先般、肥前陶土の組合さんのほうにもお伺いさせていただいて、この今の伝建地区のところ、いわゆる陶土が実際見えないものですから、荷揚げ場のところに幾らかなりとも陶土を置きたいけれどもと言って御相談もしたところでございます。問題は、あとではきたら水車とか、そういうものも将来的には整備できたらなというふうに思っております。今回、いろんな計画もありますので、幾らか予算をいただいて、一歩前に進めたいと思

っております。非常に少ない予算ですけれども、ぜひまたいろんな御意見をいただければと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

川に船を浮かべるとなると、やっぱり天候、水かさ含めて、管理を含めて相当問題が多くて難しい面も多いかと思えます。そればかり言っても、せっかくの伝建地区、素晴らしい伝建地区がありますので、いかにしてそこにお客様を引き込んでいくのかということでの御提案ですけれども、それを浮かべることが難しかったら、川岸に上げて、そこでお客様に乗船してもらい、また、陶石を積んだ分を見てもらいというようなことも考えられるんじゃないかと思っております。要するに、そこにストーリー性と申しましょうか、物語と同時に動きが必要でないかと思うわけであります。今も説明文なり置いてはありますけれども、多分にほとんどの方は見られないんじゃないかと思っておるわけですね。そういった点で、まず見て体験して、お客様にその分を残像感として残していただきたいと思っておるわけであります。上に上げることについては市長どうでしょうか、再度お尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

この陶土の運搬船をどうこうという段階ではなくて、もう1つ手前の、いわゆる陶土がそこに揚がっていたというところを見せたいという気持ちがあったものですから、先般、ちょっとお尋ねに行ったということでございます。今後いろんな形で御意見等もいただきながら研究をしてみたいと思えます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

はい、承知いたしました。

続きまして、手軽で親しみやすいスポーツとしましてトレッキング、要するに、山登りとか、歩こう会などが今の健康志向も含めまして愛好家の方がふえております。私が吉田公民館に在職中にも、吉田公民館の駐車場を起点としていろんな会の方が来られました。例えば、日本古来の道路であります官道を歩こう会、私も全く知らなかったんですけれども、吉田から大村のほうにはそういった昔の官道があるらしくて、大村まで抜けるコースでやってみた

り、大野原経由の歩こう会でやってみたりしながら、そこで一旦寄られるという方が、そこで帯同して出発をなさっておられた経緯があります。多分今も続いておられるでしょう。

と同時に、私の地元のすぐ裏には唐泉山があります。唐泉山も本当に今登山道がきれいに整備されております。その中で、昔と変わらないあの圧倒される巨木のシイの木が生い茂っております。そういった市外の方に紹介することによって、地元にあります素材を生かすコースづくり、また、山登りが終わられたら、シーボルトの湯を含めた温泉にどっぷりと肩までつかっていただいて、嬉野の味を満喫していただきたいと思うわけであります。そういった温泉とセットした商品づくりについて、今の素材を生かしながら考えがないかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

この歩こう会とか、トレッキングとかということにつきましては、私ども今いろいろさまざまに取り組み、また研究もしておるところでございます。先般、オルレのことで登山いたしました、非常に嬉野一川棚間が厳し過ぎるということで、コースとしてはちょっと認定をいただけませんでしたけれども、またほかの方法で研究することができないかということで、今、九州のまた別の形でのオルレの取り組みについても、今、担当課では努力をしておるところでございます。

また、もう毎年開催されますけれども、嬉野を通る100キロウオーキングにつきましては、ほぼ毎年嬉野に立ち寄っていただくということになっておりまして、私もお伺いしましたけれども、トップで入られた方が八十何歳の御高齢の女性の方でございましてびっくりしたわけでございますけど、非常に参加者も多くて、そういう点では成果も上がっているんじゃないかなというふうに思っております。また、そういうときには、トップで帰られた方には嬉野の温泉のグッズとか、そういうものをお渡ししてPRしておるところでございます。ですから、嬉野の温泉とこういうふうな健康志向のスポーツについては、いろんな形でまたつながりをつくっていけるように、観光協会の方とも協議をしながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

それじゃ、また次の題を変えまして質問いたします。

新幹線嬉野駅の構内に嬉野の温泉のイメージを出す、もしくは利用していただくという体

験施設は考えがあるのかないのか、お尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

新幹線の嬉野温泉駅につきましては、鉄道・運輸機構、またJRさんとも情報を交換しているところございまして、私どもの希望としては、駅の関係するところに温浴施設をつくっていききたいというふうには思っております。

ただ、場所についてはまだ決定しておりませんので、例えば、駅の前になるのか、駅の中になるのかですね。一応これからJRさんとの協議を進めていく中で、どこかにつくれるように努力をしていきたいというふうに思っております。

当初の計画の中でも議会のほうでも御了解いただいたと思いますけれども、駅前の地区にはそういうふうな足湯とか、そういうふうな体感できるような施設もできていければというふうなことで考えていたしておりますので、何らかの形で取り組めるように努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

承知いたしました。せっかくですから、嬉野の温泉のイメージを醸し出すような施設をできればと思っております。

今までずっと提案いたしました何点かですけれども、まず、今あります分を大きな金をかけずに掘り起こすと。そこには本物がありますよということを、これは各所にあります素材を生かしながら、要するに、原石と申しましょうか、そこにスポットライト、ピックアップしながら商品化をしていければと思うわけでありまして。

そう言いながら、いろんな提案につきましても、一番やっぱり大事なことは、それをコーディネートと申しましょうか、つなげて、また、まとめていくことが大事だと思っておるわけでありまして。嬉野市におきましては観光協会があるわけでありまして、市長の答弁にもたびたび出ました観光協会と連携をして、その原石なりを掘り起こしてつなげていただくのがある面じゃ行政の役目でもあるんじゃないかならうかと思っております。それをまとめていく役目が観光協会ではなからうかなと、私なりに認識をするわけでありまして。

そこで、観光協会の副会長でもあられます副市長のほうにも御意見をお聞きしますが、お願いします。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

いろいろ御提案をいただきましたけど、私たちが思わないような点もございます。

ただ、今観光協会がしております各政策集団ですね、あの方たちとのいろいろな意見交換をして、今御提案いただいたものについては、やっぱりお客様をどのように呼び込むかということが大事じゃないかと思いますので、その辺連絡、私も新幹線チームに入っておりますけれども、そういう形で、今御提案のことは当然つないでいけば、また新たな展開ができるんじゃないかということは今思いました。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

はい、承知いたしました。ぜひ連携をとりながら商品化につなげていただきたらと思うわけであります。

それじゃ、大きな2番目に入らせていただきます。

私、議員になりまして3年目を迎えるわけですがけれども、嬉野温泉の源泉集中管理につきましては、今回で4回目の一般質問となります。前回の質問から、その後、進んでいるのか、そうじゃないのか、市長のほうに進捗状況をお聞きします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

温泉の集中管理につきましては、御提案されましてから20年を過ぎたところでございまして、私も前の町長から引き継ぎをいたしました事業でございまして。当初は温泉の所有者相互で集中管理の必要性について協議され、推進されていたとお聞きしております。その後、嬉野観光に大きな影響があるとの判断で町の計画になってきたものだと考えております。

前議会で温泉の使用の温水量について調査することで予算をいただきましたので、対応をしておるところでございます。今回、得られますデータをもとに温泉源の所有者に御説明申し上げ、事業を推進してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

前日も、その前のときも常に一貫して市長の考えとしては、源泉集中管理につきましては

全員皆さんの同意が必要だと、そうじゃないと進められないということであられます。そういった点では、市長はこの源泉所有者会議の会長でもありまして、この分につきましては、もっとトップリーダーの立場だと私なりに認識するわけですけれども、その後の合意に向けた協議というのはどのような形で何回ほどなさっておられるのか、直近で結構ですけれども、お尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

時間がたっておりますけれども、源泉所有者の方の全ての合意を得られれば一番いいわけでございますけれども、なかなかそこまではいっておらないという状況でございます。

それで、前回もお話し申し上げましたように、いろんな課題がありますけれども、この調査をするということにつきましての方については、数人が追加して御賛同をいただいたということでございますが、それも全部了解できたかというところでできておりません。だから、そういうところが非常に残念なところもあるわけでございますけれども、こういうことを進めることによって、先ほど申し上げましたように、また説明をさせていただきますので、理解に向けて一歩でも近づいていただければというふうに思っておりますのでございます。

また、賛成しておられる方につきましても、やっぱりそれぞれの財産に係る問題でございますので、当初から全員参加してやろうというのが合意されている原則でございますので、私としてはそこを目指してお願いしていくことをしておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

個々の方についてはちょっとあえて問いませんが、賛同がいいとか、そうじゃないとかいう話じゃなしに、この源泉集中管理の市長の考え方にちょっと距離を置いておられる方については、直接働きかけをなさったのかどうかを確認いたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

時期の違いはありますが、直接お願いもいたしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

いろんな観光の問題が今度山積みと申しましょうか、山積しているわけですがけれども、今から本当に新しい時代がどんどん変わる中で取り組まにゃいかん事項もいっぱいあるんでしようけれども、今、観光という視点から見たときに何が一番大事なのか、ちょっと確認をさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

現在の嬉野の現状等を考えますと、いわゆる団体旅行に対応してきた温泉地であったわけでございますけれども、今時代の状況が大きく変わったわけでございますので、個々の観光客の御要望にお応えできる温泉地に早く変わっていかねばならないというのが大きな課題だろうと思っております。そういうことで、そういう取り組みをしておられる旅館等につきましてはある程度お客さんが入っておられます。これはもう大小変わりはないわけでございますけれども、そういうところをできるだけ早く取り組む必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

じゃ、同じ質問を副市長お尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

お答えいたします。

一応今市長がおっしゃいましたように、基本的に最終的には個人の権利等をどのようにするかという形が出てくると、やっぱり市長が答えたような話にしかならないんじゃないかと思えます。あくまで合併特例債で行うという事業でもありますので、市民の総意という形で、特定の方だけを入れるとか入れないという話にはなかなかかなりにくいんじゃないかという意見を持っています。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

個々にそれぞれ考えですから違って当然でしょうけれども、私なりに今観光を論じるときにですけれども、まず順番として必要なのは、古代から伝わっているこの温泉のすばらしさをやっぱり未来に伝えていくというのが我々の役目であって、今しかできないと私なりに思うことが一番大事じゃないかと私なりに思っております。そういったことを踏まえて、この源泉集中管理のことを再度4回も質問をいたしておるわけですからけれども、ここで、所管の課長にちょっとお尋ねをいたします。

温泉の揚湯量と使用量の差異を調べるために、先般、予算を使って調べるということであったわけですからけれども、この結果はどうだったのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

9月補正をいただいて、一番揚湯量が多いときに調査をやろうということで、12月末から1月にかけて1カ月間調査を行っております。今データの収集をちょっとやっております、成果品としてはまだ上がってきておりません。ですので、3月いっぱいでは成果品が上がってまいりますので、その後、結果はお知らせできるというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

9月の補正で上がりまして、多分緊急を要するという補正で上がったんじゃないかと思っておりますけれども、それは非常に大事なことであります。お互いに認識を一にすることについては大事な事業だったと思っておりますけれども、今回、この3月で結果が出ているかなということでお尋ねをしたんですけれども、3月いっぱいかかりますということでもあります。実態を別にして、総体的な意見だけでは言われませんが、私も長年観光業、旅館業に従事しながら、相当数がですね、それこそアバウトの相当数ですけれども、漏れているというのが現状なんですよね。これやっぱりしっかりと今の時代に、特に合併特例債があるときにしないと、いろんな施策があって、いろんな考えもあるでしょうけれども、嬉野温泉のすばらしさは、本当に天然のすばらしい温泉に恵まれていると、これ市民の宝だという認識の中で、今しないといつするんだということが大きな私の持論であります。

嬉野市のリーディング審議会、合併のときにできたこのリーディング審議会ですね、こちらでは、この豊かな自然の恵みの温泉を保護するために、重要事業として、集中管理を推進するよう谷口市長に答申されて5年目になるんでしょうかね——という今の状況であります。

このリーディング審議会でも、財源につきましては合併特例債を充てておられます。通常ですと合併して10年が期限でありますので、18年からですと平成27年度末かと思うわけですが、今までのいろんな一般質問を総合してみますと、市長の答弁にもありましたように、約2年間の工事期間も含めまして、工事はもちろん別ですけれども、今の段階で方向性、方針を固めていないといけないこの段階であると私なりに思っておるわけですね。

ただ、今回、震災のこともありまして、復興ということも含めまして、政府はこの合併特例債につきましては5年の延長も可能ということであっておるわけですが、今の進捗状況からしたときに、合併特例債を源泉集中管理に延長として充てられる用意があるのか、お尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

全ての事業等につきましては、それは状況が変わった場合につきましては議会に御相談をして、そういう中で、県との協議も当然残ります。だから、県の特例債の期限等も調整するということになるわけでございますので、それについては今後取り組みをしていかなければならないと思っております。

ただ、現在の段階では、私どもとしては当初の計画どおり、何とか期限内にできるように努力をしていきたいと思っております。しかしながら、厳しくなると、それはもう県等にも相談しながら、重要事業でございますので、継続をしていくということになると思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

再質問みたいになるんですけども、大事だと、進めていかにやいかんということですが、合併特例債の期限から含めましたら、平成27年度末という一つの期限があるわけですね。それを見据えた中での期限と見ておられるのか、あと5年の延長まで見越してのことなのか、ちょっと確認をいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

合併当初にリーディング事業として上げさせていただきましたので、当初の計画でできればというふうな希望を持って、今努力をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

はっきり言って、もう時間がないんですよ。もう本当今年度、25年度末ぐらいには、はっきり言って、もう今の段階でもちょっとややということがありますけれども、そこら辺は見越しながらの市長の御答弁ということで見てよろしいんですか。そこまではもう市長の考えの全員賛同がないといけないという考えの中で、それをやるということによろしいでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

先ほどお答え申し上げましたとおり、今の期限で努力をしていきたいと思えます。それで、どうしてもということになりますと、先ほど言いましたように、県とか議会とかに御相談をして、取り扱いを協議させていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

私が結論を出すわけじゃありませんけれども、感触として見たときに、市長の答弁云々聞いてみたときに、今実情を踏まえて見てみたとき、やっぱり非常に市長の思いというのは本当に素晴らしいことです。こういった個人の財産まで含めて入るから、そこら辺は全員の賛同がないと理解が難しいということでありまして、そういった意味では、非常に素晴らしい高い理想だと思っておりますけれども、現実には非常に厳しい状況も側面としてはあるように理解をしております。

前回もお聞きをいたしましたけれども、今の状況を見て、やっぱり市長が前に進むと、今もそうでしょう、なさっておられます。やっぱり一つの旗を振って、フラグを振って強力に進めていただきたいと思うわけでありまして。

その中で、前回も質問いたしましたけれども、嬉野温泉を未来永劫に守っていくために、その進め方として、やり方といたしまして、一つの湯河原方式と勝手に名前をつけているんですが、当時の観光商工課長も御同行いただきながら湯河原に視察に行きまして、新しい視点を私なりに聞いてきたわけです。そういった点では、湯河原方式も視点に入れながら、それは表に出る話じゃないんでしょうけれども、これは市長の胸の内なんだろうけど、そう

いったところも視野に入れながら、できなかったときには湯河原方式を協議に進めることも考えられるのでしょうか。

源泉所有者の権利を維持するということがあるんでしょうけれども、かつ湯河原につきましては源泉の権利は各所有者がそのまま維持しながら、しかし、かつ源泉の保持は当然その方がしてくださいという一つの責務もあるわけです。先ほど質問いたしました温泉体験観光とか、もしくは新幹線駅への温泉の配当とか、もろもろその中にもたくさん温泉の新しい時代に即した利用があろうと思います。その前提となりますのは、やっぱり源泉集中管理ができないことには私は不可能だと思っておりますので、ある面じゃ将来の展望も非常に厳しいということです。そういった点では先送りができないという状況であります。ということでありますので、ここで軌道修正と申しましょうか、その方向転換をしながら、しかし、源泉集中管理はしますよということについても考えるべきじゃないかと思っておりますけれども、市長の考えをお願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

議員御発言につきましては理解もしておるところでございます、また、現地も視察等もしていただいたところでございます、簡単に言いますと、できるところからということだろうと思います。

しかしながら、当初申し上げましたように、この経緯につきましては、私が引き継いでおりました段階にも、一応当初は源泉所有者間で自主的にやっっていこうという動きの中でスタートした事業だというふうに引き継ぎをして、そして私どもとしても努力をしてきたわけですね。ですから、源泉所有者同士で話し合いをしておられたけれども、それについては、将来の旧嬉野町の課題ということについては非常に大きいものがあるということで、当時、町も入ってやっっていこうというふうに形が変わったということを引き継いでおりますので、当初はやはりみんなで一緒にやっっていこうというのが原則だったろうと思いますので、私としては当初の計画されたとおり、やはりみんなで、ここで力を合わせてやっっていくべきだという考えで今動かしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

市長の考えはわかりました。わかりましたというか、考えとしては理解をいたしております。そう言いながらも、先ほど言いましたところも私個人的には思いますので、質問をいた

した次第であります。中には、今、嬉野温泉の水位はばたばたするほどないよと、大きな支障はないよという意見もありますけれども、現実的には利用者、観光客のお客様が減っているということもありますので、一概に足りているということはないと私は思っておるわけがあります。

それじゃ、以上でこの源泉集中管理についての質問を終わらせていただきます。

それじゃ、次の質問に入ります。最後の質問であります。学童保育、いわゆる放課後児童クラブについてであります。

この件につきましては、委託料につきまして議案が上がっておりますので、その議案については議案質疑で質問をいたします。ここでは一般質問ということでさせていただきますけれども、まず、学童保育、いわゆる放課後児童クラブの認識について、市長また教育長につきましてどういった認識をお持ちなのか、冒頭からお尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

学童保育についてお答えを申し上げます。

現在の核家族化、また少子化社会における子育ての課題として、母親の就業の課題は重要なものがあるというふうに考えております。以前は子どもたちの放課後は、各家庭の主婦や祖父、祖母の役割として子育てをしていただきました。現在の学童保育につきましては、学校と家庭をつなぐ時間として有効なものであり、必要な施策と考えているところでございます。嬉野市といたしましても重要性に鑑み、毎年充実をさせてまいったところでございます。ことしも6年生までも対象とするよう体制づくりを行ってまいったところでございます。

以上でお答えとさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学童保育についての考え方ということでございますが、学童保育は、学童福祉法の第6条の中に規定がございまして、福祉課のほうで対応していただいているところでありますが、学校が終わった後に過ごす子どもたちの施設として、私ども教育委員会としても非常に関心を持っているところでございます。したがって、親さんが迎えに来られる時間までいかに安心して過ごせる場所なのかということで非常に関心を持っているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

ちょっと大きなことですが、日本の人口が1億2,700万人をピークにどんどんスパイラル的に下がってきております。佐賀県も、また嬉野市につきましても同じ傾向でありまして、先般の佐賀新聞に掲載がありましたですね。2035年、今から二十数年後ですが、佐賀県の人口が2割減って68万人台になると。嬉野市におきましては、今現在の2万8,800人ほどが1万9,600人、約1万人ほどが減るんじゃないかと。もちろん我々議員としては減らすことじゃなしに、維持する、もしくは高めるとというのが責務でありはしますけれども、一つの流れとしてこういった傾向になるということを踏まえながらしていかにやいかんと思うわけでありまして。本当にそういった点では、今からの時代の中で、私も間もなく前期高齢者に入るのでしょうけれども、子どもが産める環境づくり、また産まれてきた子どもを家庭だけじゃなしに、お母さん、お父さんだけの問題じゃなしに、やっぱり地域で一緒になって支えていかないといけないということが皆さん方の多分共通の意識だと思っておるわけでありまして。

そういった中で、私も公民館に在職中に学童保育の場として公民館を使っておられまして、指導員さんとか、また利用される子どもさんたちとも親しく触れ合いながら現場の実情を間接的ではありはしますけれども、見てまいりました。先般、知り合いから声をかけられまして、学童保育についてのテーマで全国学童保育連絡協議会の講師の方のセミナーがありました。そこに参りまして、私の認識が、多分擁護じゃないけど、間違いじゃないんでしょうけれども、しかし、大きく認識が改まったというんでしょうか、実態がよく見えてきたというのもそこで得たわけでありまして。

さて、そういった中で、学童保育の業務委託を今までは塩田地区につきましては各保育園で、嬉野地区につきましては嬉野学童保育連合会で受託をされておられます。嬉野の学童保育の状況は皆さんも見られたかもわかりませんが、地元の新聞で先日、ママカフェということで紹介をされておられます。そこにも一端としてありますけれども、これは、子育ては、そのお母さんだけの問題じゃなしに、やっぱり地域の皆さんと一緒にあって、特にお母さんも非常にいろんな面で悩みながら子育てをされておられます。その居場所としての役割の学童保育のその一端が掲載をされておりました。平成25年の4月よりこの業務委託が変わると聞いておりますけれども、これ所管のほうから結構です。どのように変わるのか、業務の内容等々を含めてお聞きをいたします。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

どういうふうになるかというお尋ねでございます。

従来も御承知のとおり、塩田地区につきましては各保育園、嬉野地区におきましては連合会さんのほうでお願いをいたしておりましたが、平成25年度からにつきましては、社会福祉協議会のほうで嬉野市全部をお願いするようなこととなります。

それともう1つ、大草野につきましては、従来どおり和光幼稚園さんになりますけれども、そちらのほうでお願いをいたすようになります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

あわせまして、時間とか、週の中でこういった形で拡充と申しましようか、変更がありますよね、それまで含めてお尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

時間につきましては、7時までということで時間を延長させていくことを考えております。夜7時ですね。それから、夏休みにつきましても夜7時までを予定いたしております。

以上です。（「もう1つあるでしょう。杉野部長」と呼ぶ者あり）

対象でございますけれども、小学3年生まで実施をしておりましたが、これを、市長も答弁いたしましたとおり、小学6年生までということで実施をいたす予定でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

課長、もう1つ、土曜日の問題もあるんじゃないですか。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

土曜日につきましても同じく8時までということになります。（「8時」と呼ぶ者あり）失礼しました。7時ですね、7時までということです。（「そして毎週でしょう」と呼ぶ者あり）毎週です。（「今までは毎週じゃなかった」と呼ぶ者あり）ええ、塩田地区につきましては毎週なんです、嬉野地区がちょっと違いましたが、毎週になります。嬉野市で一本化ということになりますので、統一するようになります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

今まではそういった形で塩田地区、嬉野地区によって委託先と申しましょうか、受託の事業者が違っていましたので、やり方もそれぞれやったんでしょうけれども、今課長答弁のとおりであります。社協に委託先が変わって、19時まで、それも毎週土曜日までということと、学年におきましては3年生までが6年生までになりましたよと。夏休み期間も19時までになりましたよということであります。私は予算のことしか判断ができないわけですが、業務内容は今御答弁のとおりで確認をいたしましたわけですが、これは一つの流れと申しましょうか、国の方針でもありますし、こういった形で先駆けて変えられたということで理解はします。そういった点では、子育ての保護者の方にとりましてはありがたい話ではありますが、それを受けられる業務委託者は非常に大変じゃなかろうかなと思うわけであります。

それで、この業務委託先のことですけれども、もちろん議会には上がってなくて、今初めて聞いて、また側面では聞いてはありましたけれども、この議会として聞いたのは初めてでございます。業務委託先の変更につきましてはどういった形で決められたのか、お尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

ちょうど契約期間が満了したことによりまして、新しく委託先を選定することになったわけですが、新しい委託先については指名型プロポーザル方式に……（「議案にさわるんじゃないか」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）（「それじゃ、議案にさわるということで、議案の中で質問いたします」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

それにかかわられる指導員の方につきましては4月からかわられるんでしょうけれども、公募という形で班回覧で回っておりましたので私も見ております。その中で、資格は問いませんということでやっておりまして、誰でもじゃないですけども、資格は有さない方でも受けられるわけですね。そういった中で、子どもの安全性という意味で、それをどういった形で運用なさっていくのか、確認をいたします。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

指導員さんの募集につきましては、新しく社会福祉協議会のほうで事業を進めていただきますが、その社会福祉協議会のほうで採用をするようになります。そういう中で、社会福祉協議会とされては、当然経験者なんかを頭の中に入れて採用をされるんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

回覧で見た中では、経験者というのがどういった形の経験者かちょっとわかりませんが、明文化は、もう資格は要りませんということでありましたので、そういった点ではいろんな方が来られるんでしょうけれども、これは委託先が考えることではあるけれども、しかし、主管としては嬉野市が委託するわけですから、間接的に嬉野市のほうもそれを知っておかないといけないと私は思うわけですね。全て委託丸投げということではありませんから、そこら辺でどういった形で使っていくのか、運用していくのかということをお尋ねをしたわけでありまして。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（江口常雄君）

今、議員のお話の中で、初めて議会で聞くというふうにおっしゃいましたけれども、9月議会に債務負担行為の予算を出しておりますので、そのときに常任委員会にも説明をいたしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

それでは、承知いたしました。

あと、これ教育長のほうにちょっとお尋ねをいたしますけれども、冒頭質問したときにも、本当に所管じゃない教育長にお尋ねをしたのは、トータル的に見たときに教育という分野でお尋ねしたんですけれども、学校は当然文部科学省の所管でありまして、この放課後児童クラブにつきましては厚生労働省が管轄なわけですね。同じ子どもなんですけれども、やっぱ

り学校が終わった後に自宅に帰るまでの間の中で、一つの家庭にかわる居場所としてあるわけですが、よその事例を見たときにはいろんな現象があるわけですよ。同じ子どもでも学校がタッチする、タッチしないということでもあります。一つの縦割り行政の弊害と申しましょうか、こういったものが現実に現象としてあっているわけですが、嬉野市においてはそういったことは今現在あるのかないのか、問題あるのかどうかお聞きします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、放課後児童クラブについて、嬉野方式では学校でしております。塩田方式では、先ほどから言っていますように保育園方式でございましたけれども、やはり保育園方式にした場合に、子どもたちが放課後保育園まで移動するのが非常に安全性の部分で学校自体も心配であるわけですね。したがって、今回、嬉野方式のほうに一本化するということでございましたので、そういった点では非常に安全面は確保できるということでうれしく思っております。

それで、空き教室がなかったわけでございますけれども、何とか工夫を学校内でしながら、いわゆる自分の学校の子どもの放課後に過ごす時間でございますので、何とか工夫をしようということで教育委員会でも話し合いをして、そして福祉課とも連携を組んで取り組みをしたところでございます。したがって、塩田小学校については、昨年の夏の耐震補強に実施をしましたが、その以前に話をして、そして場所を確保しております。もちろん施設については、中身の充実については福祉のほうで充当していただくということでございますので、五町田小学校については耐震補強はしませんが、第8次の補正で大改修をしますので、その際に対応したいということで考えております。

したがって、教育委員会としては、やはり安全面の確保ということにおいては非常にいいのではないかなというふうなことを思っているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

それじゃ、最後の質問をいたします。

所管の方にお聞きしますが、これ一つの情報ですが、国が今検討、策定をしておると聞いていますが、地域子ども・子育て支援事業計画というのがあるということを知っています。それについて、今年度に各自治体のほうに実態調査をするということがありますが、アンケートなり問い合わせがあったものか、まず確認をします。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えいたします。

今年度で準備するということで進めております。多分県のほうも今年度、25年度中に策定されるかと思いますが、その状況を見ながら、市のほうも進めていく予定でおります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

あらましで結構ですけれども、その内容の主眼的なことはどういったものがあったのか、お尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

今県のほうで一回説明会はあっておりますが、その中で、子育て会議の役割は何かということで定義をされております。その中で、「同会議においては、自治体における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況について、調査審議する」ということでうたわれております。ただ、これにつきましてはまだ示された前情報ということで、確定ではありませんが、こういうふうな方向性で検討が進められていくかと思えます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

要するに、あと2年後ぐらいでしょうかね、国のほうも大きく示されるということで聞いておりますので、内容まで私もよく存じていませんけれども、新しい形の放課後児童クラブが運営できるんじゃないかと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（太田重喜君）

これで山下芳郎議員の質問を終わります。

引き続き、一般質問の議事を続けます。10番副島孝裕議員の発言を許します。

○10番（副島孝裕君）

議席番号10番、副島孝裕でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問を行います。

3月11日は、東日本大震災から早くも2年目を迎えて、犠牲になられた多くの皆様から御冥福の意を申し上げたいと思います。あわせて被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

傍聴席の皆様には、長時間にわたり傍聴をいただき、まことにありがとうございます。また、嬉野市のホームページの市議会事務局通信や防災行政無線放送での議会開催の情報発信など多忙な中にもかかわらず、議会事務局の御努力に対し敬意を表したいと思います。

平成18年1月、嬉野市が発足してから早いもので7年を経過し、市政2期目の最終年になりました。本日は、今まで7年間の定例会一般質問において政策提案してきたことや日ごろ疑問に思っていることなど、行政運営に係る諸問題についてお尋ねをいたします。

まず、大きく1点目、職員の定数について、①嬉野市職員定数条例第2条で定めた7項目のうち、定数を満たしていない事務局があります。その理由と今後の方針について市長にお尋ねをいたします。

②、市長は常々、職員数に関して県内他市と比較した場合、人口に対して職員数が少ないと強調して発言されます。また、最近、職員の病気による長期休暇者が多いように思いますが、定数不足による職員への加重負担になっていないのか心配をしていますが、この点、市長と教育長にお尋ねをいたします。

③、即戦力となる優秀な人材を育てるためには、かなりの時間と経費が必要であり、ここ数年来、団塊世代の大量退職による人材不足に対応するための施策としてどのように考えておられるか、市長にお尋ねをいたします。

次に、大きく2点目、「市長と語ろう、ふれあい対話集会」でございます。

①、合併後3回目の開催となりますが、昨年8月8日に開始後、開催期間が長期にわたっており、開催地区もこれまでとすれば少し少ないように思いますが、今回の感想を市長にお尋ねします。

②、今回の対話集会において、注目すべき質問や今後の市政において採用できるような提案など、発言の多かったものを幾つかお示ください。

③、給食センターの統廃合については、市議会定例会一般質問や議員と語ろう会でも大きく取り上げられてきましたが、今回の対話集会において、市民の反応はいかがでしたでしょうか、市長にお尋ねをいたします。

④、吉田地区2カ所の会場で傍聴をさせていただきましたが、内容が今までと変わりがなく、合併時の総合計画を中心とした進め方であったと思いますが、貴重な対話集会の開催であり、今後の市政の課題など積極的に提起し、市民の考えなど直接問うべき絶好の機会と思いますが、市長にお尋ねします。

⑤、今回の対話集会も含めて、今後の計画について市長にお尋ねをいたします。

次に、大きく3点目、エレベーターの設置についてであります。

①、平成18年3月定例会において、嬉野庁舎のエレベーター設置とあわせた庁舎2階、3階の活用についてお尋ねをしましたが、その後検討はされましたか、市長にお尋ねします。

②、嬉野庁舎について耐震調査はどのようになっていますか。また、エレベーター設置は可能でしょうか、市長にお尋ねをいたします。

最後に、大きな4点目として、機構改革についてであります。

①、観光商工課の部署、スペースについて、嬉野庁舎市民課窓口同様、来客の多い部署であり、嬉野温泉観光の窓口としては非常に狭過ぎると思っておりますが、3階の空き部屋等を含めた嬉野庁舎全体の見直しを図るべきと思っておりますが、市長にお尋ねします。

②、企画企業誘致課について、定住課対策、公共交通対策、情報ネットワーク事業に加えて社会文化会館建設事業を抱えており、遅々として進展しない企業誘致事業の名称を削除し、企画課と変更してはと思っておりますが、市長にお尋ねをいたします。

③、地域づくり・結婚支援課について、コミュニティ活動の推進、公民館活動や社会教育の推進、結婚支援、男女共同参画推進など多岐にわたっており、課名が長過ぎると思っております。簡単明快に地域振興課と改称すべきと思っておりますが、市長にお尋ねをいたします。

最後に④、合併後、数回にわたり機構改革が推進されてきましたが、まだまだ改革が必要と思われませんが、その解決策は庁舎の統合であると提案してきました。合併特例債の期限もあり決断の時期であると思っておりますが、市長にお尋ねをいたします。

以上、行政運営に係る諸問題について大きく4点をお尋ねして、関連質問は質問席にて行います。

なお、今議会冒頭の市長提案理由の結びにありました、一般質問には誠実な答弁をいたしますという言葉がありましたので、何とぞ誠実な答弁をお願いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

副島孝裕議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、行政運営に係る諸問題についてということでございます。

各項目についてお答えを申し上げます。

職員定数についてでございますが、以前の嬉野町、塩田町とも少ない職員数で業務をとり行ってまいりました。加えて合併協議の中で職員定数の削減について合意いたしておりますので、合意の実現に向けて努力をいたしております。定数との関係につきましては、全体が222人の定数で、現在212人で10人の減となっており、4事務部局で不足をしております。今後は外部への業務委託等も考慮しまして、定数を調整してまいりたいと思っております。

次に、職員の休職につきましてはさまざまな要因があると思いますが、できる限り業務を分担しながら対応をいたしております。また、事後管理を徹底していくように指示もいたしておるところでございます。ストレスから来る部分もあると考えておりますので、弁護士などに研修をお願いし、組織として対応できるように努力をいたしておるところでございます。人材不足などに対応するため、個々の能力増進に努力をいたしておるところでございます。また、職員教育に力を入れておりまして、事務処理の研修なども特に強化をいたしておるところでございます。また、民間経験者の中途採用制度も導入しておりまして、公務員以外の経験者の加入により、新しい視線での業務の推進を目指しておるところでございます。

次に、「市長と語ろう、ふれあい対話集会」についてお答えを申し上げます。

今回の対話集会につきましては、3年程度のサイクルで実施をいたしております。合同でも開催がありましたけれども、現在のところ38区において実施されております。今後も幾らかの区で計画していただくものと思っております。次年度からは、地区の開催の間で実施しております民生委員会や商工会、婦人会など、団体との対話集会を行ってまいります。さまざまな御意見をいただければと思っております。

次に、発言の多かったものにつきましては、国道、県道などの道路整備の不足の指摘、河川の歩道の管理への要望や子育て支援、教育問題などが多かったと思います。

次に、ふれあい対話集会での給食センターの問題につきましては、大牟田地区、久間地区で御発言がありました。現状の課題について御説明を申し上げ、将来的にはやむを得ないが、しばらく現状の場所ではできないかという御意見でございました。

次に、対話集会の開催方法についてでございますが、前回、総合計画に基づいて説明をいたしておりました。今回は、地区の役員も以前とはかわっておられましたので、総合計画の説明をさせていただいたところでございます。しかしながら、主として今年度の施策を中心に話をさせていただきました。

対話集会の今後についてでございますが、先ほどお話をいたしております組織、団体の皆様との対話集会を行ってまいります。また、地区からの御要望がありました場合も行わせていただきたいと考えております。

次に、嬉野庁舎の課題についてでございますが、嬉野庁舎につきましては、現在の状況で会議室を3階にとっておりますが、手狭な状態で仕事をいたしております。今後もできる限り効率的に利用できるよう努力いたしてまいります。

御提案の3階のエレベーター設置につきましてはでございますが、嬉野庁舎の耐震性などもあり見送っております。費用面でも1億6,500万円程度が見込まれたということでございますので、実現できておらないところでございます。今後も、耐震化の工事と全体的な建てかえなどの課題を研究しなくてはならないと考えております。

次に、観光商工課のスペースにつきましても、さまざまに検討をいたしまして現在の場所

にいたしております。お客様が多い課でございますので、今後研究をいたしてまいります。

現在、観光協会などからはJR嬉野バスセンターについての入居の御紹介もいただいております。JRさんからも、観光協会が入居しておられます反対側に利用を進めていただいております。しかしながら、防火、耐震対策など検討しなくてはならないと考えておまして、今回、観光課の場所の御提案もいただきましたので、研究を進めていたしてまいりたいと思います。

次に、課名の変更についてでございますが、各自治体ともに行政サービスが多岐になってまいったところでございます。一方、人員減の中での組織づくりという課題がございます。御指摘の件につきましては、いずれ検討しなければならないと考えております。

企業誘致につきましては、年間数件の話はございますが、なかなか決定までには至らない状況でございます。

結婚支援課につきましては、活動の明確化を目指して課名といたしております。

合併後2回の組織変更をいたしておりますが、定着したものでございますので、しばらくは現在の課名でと考えているところでございます。

次に、庁舎の統合についての御意見でございますが、現在の2庁舎体制につきましても、できる限り経常経費を節約いたしながら利用しております。また、行政サービスにつきましても庁舎間の連携をとり、市民の皆様へ負担感がないように努力をいたしております。

統合につきましては、庁舎建設の議論と重なってまいりますので、現在は取り組みをいたしておりません。塩田庁舎が建設されてからおよそ20年、嬉野庁舎がおよそ50年を経過いたしております。合併協議会で協議いたしました内容に沿って、効率化を果たした後に庁舎のあり方がどのようになっていくかを、市民の利便性を考慮しながら検討する必要があると思います。今後、さまざまに御意見をいただきながら、庁舎のあり方をお示しできればと考えておるところでございます。

以上で、副島孝裕議員のお尋ねについてのお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

1番の行政運営に係る諸問題の部分でございますが、一応、教育委員会部局の部分についてのお話をさせていただければと思います。

教育委員会部局には、市長部局のほうから出向という形で人材を派遣していただいておりますので、教育委員会部局のほうでいきますと教育総務課、学校教育課、それぞれ人数は少数精鋭で取り組みをしております。仕事の分担については、加重にならないように分担をしながらやっております。なお、図書館、資料館についても、あるいは社会教育分野の業務の執行をしております公民館等においても、少数の人数でござい

すけれども、負担を分担しながらやっているところがございます。大きくは市の定数減という視点の中で減ってきておりますので、そういったものを加味しながら取り組みをしているところがございます。

以上、お答えいたします。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、関連質問を行いたいと思います。

まず初めに、平成25年度、新年度ですけれども、大型事業を抱えておりまして、何と当初から151億円を超える大型の、本当に大型の予算規模になっております。そういった中で、職員数は増加しないのに、このままこれだけの大規模な予算をどのように消化していくおつもりなのか、まず、その辺から市長にお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今、取り組みをいたしております事業につきましては、既に発注等もしておるところでございます、いわゆる建設管理というふうに入っておりますので、大きな問題は出てこないというふうに思っておりますけれども、それでも配慮しながらやっていきたいと思っております。問題は、今議会にもお話をさせていただくということにしておりますけれども、補正予算につきまして、嬉野市としては相当大型になるというふうに考えておりまして、そこら辺については御理解をいただきたいと思っておりますけれども、そういう部分について主にハード面になってまいりますので、次の異動等につきましても、そこらを重視した形で何とかできればというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

うちも製造業をやっているわけですが、例えば今月1,000万円の生産があったと。来月は1,500万円生産をしようと。今のスタッフでその金額を上げろというのは、まず不可能。1,000万円が1,500万円じゃないとしても、例えば、1,250万円ぐらいあったのが今回1,500万円になるわけですから、とすれば当然原材料も上がるし、まず人材、これ特に我々製造家ですから、どうしても人手に頼る部分が多くて、そういった意味では、どうしてもやはりそういうところ、まず人材が最小限必要になってくるというように思います。

先ほど、冒頭の答弁の中にもありましたし、午前中に同じような質問がありましたので、市長の答弁の中に、なるべく委託される部分は事業で外に委託をしてやりたいという提案がありました。この辺を、市長は実際問題としてどういうふうにお考えになっておられるのか。当然、今のお話は補正の9号と承っておりますので、それが何億円ぐらいの補正になるかちょっとまだ我々も全然わかりませんが、その点、やはりそれがわかっているとすれば、今の現状のままで、現状のスタッフでクリアできるとお思いですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今回、取り組みをいたしております大型事業につきましては、既に2年から2年半前にそれぞれ増員をいたしまして、人材は技術者を確保して対応をしてきたところでございますので、それについては対応をしていただいているというふうには思っております。

今回、幾らか補正が出てくるわけでございますので、これにつきましては4月の異動等もございまして、そういう点も配慮しながら、年度を限られるわけでございますので、長い間ということはないと思っておりますけれども、そこら人員の配置については考慮しながらやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

先ほど、壇上でも質問事項の中にちょっと申し上げましたように、職員の不足のために私が一番心配するのは、どうしても仕事量が加重になっていないかというのがですね。午前中は時間外勤務とか休日勤務とかのお話をされましたが、それも含めて——今回、そういう精神的というのですか、体力面、精神面、そういった病気になられるというのが非常に目立っているように思いますが、その点、市としてはどういうふうな対策を立てておられるのかですね。この前、所管に資料をいただきましたが、やはり毎年六、七人程度、1カ月を超える長期の休暇者が出ておられます。これが、ことし、去年と急に出たわけじゃないと思います。ただ、そういった意味では、そういうのが常習化しているというのがちょっと気にかかるところで、その点もそういう定数不足といいますか、人材不足が要因の一つではないかなというふうに私は思っておりますが、その点、市長はいかがでしょう。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

さまざまに、いわゆる休業をされるケースは違っておるわけでございまして、業務が多忙なためというふうなことであるならばいろんな対応はできると思っておりますけれども、しかし、それ以外でやっぱりどうしても体調不良ということも起きるわけでございまして、また、それぞれが健康管理に努めておりますけれども、予想しない発病ということもあるわけでございまして、そこら辺については非常に基本的な、いわゆる保健の考え方といいますか、そういうものを若いときからつくっていかないとなかなか難しいなというふうに思って、通常の健診とか何かでも再受診をするように、そういう点を十分指導をしておるところでございます。

そういうことで、業務と発症が重なったということであるならばいろんな対応ができますけれども、決してそれだけではないというふうに理解をしておりますので、私どもの考えとしては、業務の技術的な面でどうしても余人をもってかえがたいというようなことがあるならば、そこら辺については外部からお願いをしたり、短期でお願いをしたりして業務量を平準化していくという努力はしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

先ほど、教育長にも答弁をいただきまして、一応、市長部局からの出向であるというふうに承りました。それで、条例からいけば、教育委員会事務局の定数が20人、現在18人で2人少ないというところ。それと、先ほど教育の答弁では、少数精鋭でやっているというところのお話を聞きました。この2名については、教育長はいかがお考えですか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

先ほど2名定数の条例よりも低いものですから、そういった意味で少数精鋭という表現をさせていただいたところでございますけれども、定数上の充当をしていただければそれに越したことはございません。したがって、私のほうはお願いする方向ばかりでございますので、そういうことで今後もお願いは毎年しているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

そこで、所管をお願いをして、嬉野市を中心に武雄市、鹿島市の状況を調べていただきま

した。それで、私も再認識をしたんですが、意外と条例定数と実数とは大きな開きがあると思います。その辺が何か事情があるのか、きょうはその辺をちょっと市長にお伺いしてみたいなと思っておりましたが、嬉野市は、先ほど言われたまさに10人、条例定数よりも実数が少ない。これが、鹿島市に至っては定数よりも54人少ないとですね。それから、武雄市には65人。それで、例えば、条例変更で部局の定数を決める場合には、多分どこでも嬉野市と一緒にするような形で、どんどん職員数を減少されて努力されてきたと思います。そういった意味の、部局の職員数は減ったのに定数の条例自体はそのままにしてあるのかなというところもあります。しかし、条例定数は大体、異動があつて減ったりふえたりすれば即、規則の改正があるんじゃないかなと、当市ではそういうふうにはやっておられますので、大きな異動のたびにそういうのは出てきますから、その辺がちょっと疑問に思うとですけども、市長は何か心当たりはありますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

定数と実人員の格差ということでございますけれども、これは、基本的に議員おっしゃったように、当嬉野市議会でも以前御指摘をいただいて、やはりできる限り定数に近い実数でやる、定数を確保すべきだというふうなことでございますので、定数から不足した分については定数変更をやっていくというのが原則だろうと思っております。うちとしては、割と——割とと言うと語弊がありますけどうちとしてはやっておりますので、ほかの自治体も、いずれ定数変更をされるんじゃないかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

極端に言ったら、他市の場合がちょっとおかしいというふうに理解していいわけですね。

そこで、これをもとにちょっと私なりに私案というのですか、おもしろい計算をしてみました。これはホームページで見つけた数字ですから。平成25年1月31日現在の、これは多分、最近外国人も含めた人口が出ますので、これが28,316人でした。それで、嬉野市の実数212人の職員さんがおられますので、その辺を割り算して、嬉野市の職員1人当たりが抱えている嬉野市の人口は133.5人。やはり市長が言われるように、強調されるように、これ比較すれば高いです。それで、同じ計算をしてみました。それで、同じ計算をして鹿島市の場合には実数が258名。人口が、これは2月28日現在で外国人を含む31,366人。これを割り算をしますと121.6人になります。それで、同じような計算をしました。武雄市の場合、まだ

まだ5万人を維持しております、50,896人ですね。それで、職員数が407人。それで、出てきた答えが125.0人ということになって、この定数をそのまま嬉野市の職員数に割ってみました。それで出てきた答えが、例えば、武雄市並の職員数であったら、多分、嬉野市の職員数というのがアバウトですけど武雄市並で226.5人、大体、武雄市並ぐらいの実数数でいけば。それで、鹿島市の場合は232.8人。そして212人との差が、武雄市並で比べてやはり15人ぐらい。それと、鹿島市との職員数の割合と比べればやっぱり20人違う。今、嬉野市の職員さんは30人足らんと私は日ごろ思っているんです。あと30人ぐらい正職員がふえたら、本当はもっとこれより以上のすばらしい職場になるんじゃないかなというのは日ごろ思っていましたので、当たらず遠からず、鹿島市ぐらいの職員数を持っていけばあと20人ぐらいというふうになります。それで、かつてこの席で、臨時職員、嘱託職員、人材派遣の方たちの費用で何人正職員を雇うことができるかと総務に部長に尋ねたら、60人雇用ができると。多分、市長もまだ記憶にあられると思いますが。この辺を比較した場合に、市長、いかがお考えでしょうか。私は、どうしてもそこの20人から30人の職員はやはり不足しているんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

全体が不足気味になった一つの原因としては、やはり合併協議の際にいろいろ協議をいたしました。そういう中で、やはりその当時の現状を踏まえて協議をしたわけでございますけれども、それに加えてここ数年、例えば派遣とか、それから新しい広域自治体ができたとか、いろんなところで幾らかはふえてきておりますけれども、しかし、ほぼ計画に沿って動いているんじゃないかなというふうに思っております。この前も機会がありまして、いろいろ調べはしたんですけど、合併以前は、嬉野町のほうは恐らく佐賀県で一番少なかったと思っております。それから、塩田町だったんじゃないかなと思いますけど、今現在、合併した後どうかなというのを調べてみますと、うちが3番手か4番手ぐらいで、一番少ないのは佐賀市さんが少なくなっているんじゃないかなと思います。ですから、お互い、いろんな事情は違いますけど、そこはやはり行政改革といいますか、そこら辺については努力を継続しておるということではないかなというふうに思っております。

私どもといたしましても、いろんな状況がありますけど合併の際に、10年間で49名削減するという、これは市民の方への約束もありますので、そこら辺については、いろんな外部委託等を、これ以上にまだまだ進めながらしっかりやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

その辺が、非常に市長の言われるところがいつも疑問に思うところが、やはり県下でも3番目ぐらいのところが、そういうところが職員さんたちに加重負担になっているというふうに私は理解するわけです。やはり少ない人数で、それより以上の仕事をするのは本当に大変です。そして、中には若手の教育も必要ですし、新採を採用されてもそれが即戦力には多分なりません。しかも、先ほど壇上でも申し上げましたように、団塊世代がどんどん2桁単位でここずっと辞めていかれる。これは貴重な、30年以上のキャリアの、市役所内で経験を積まれたすばらしい人材がどんどん去ってしまっていくわけですから。それで、しかも行革で退職者の半分しか採用しないと。それで、事業がやっていけるのかなど。例えば、事業も、それなりに減っていけばそれでもいいとでしようけれども、今は特に、平成25年度のようなかつてないような大規模の予算になってですね。それで、鹿島市をちょっと見ていただくと、ここ何年か大体125億円前後。今回も何%増ですけれども、それはふえたがいい、減ったがいい、そのままがいいと、これはもう絶対言えないと思います。逆に言えば、嬉野市はどんどん積極策をして、今、ハード事業もやろうという果敢な市長の政策ですから、市政ですから、これは私も理解できます。理解できますが、やはり仕事量に対して人手が少ないというのは、今も例えば建設業界とかああいうところが、ここ十数年来ずっと不況下の中に、東日本大震災の影響もあるとでしようけれども、こういう政権がもとに戻っているような経済対策をやる。しかし、そういうときに減にしないでもそういう業者の方もかなり少なくなっていっしやるし、今、営業されているところでもかなり規模を縮小されていると思います。これは我々製造でも一緒です。これは、もう当然一緒のことだと思いますが、そういった状況の中に、やはりこのままでは本当は職員さんたちに加重負担がかかるなというのは目に見えています。その辺何か対策を立てなければいけないと思いますが、新年度について何か、そういう施策はありませんか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

そういう点も十分配慮をして、外部に出せる分についてはずっと出してきておるところでございまして、今回も予算の範囲に入りますけれども、協会等をお願いいたしまして、体協の法人化とかそういうものも取り組みをいたしております。また、いろんな社協との関係も先ほど担当が申し上げましたように、全体的にまとめて受けていただくというようなことで業務の効率化というのを図っていっておるところでございまして、その点では議員の御心配も十分わかりますので、できるだけ職員に負担がかからないような、中身については十分考

慮をしてやっているつもりでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

そういうところは十分に配慮をしていただいて、今言われた業務の委託はちょっと私も勘違いがありまして、体協さんとか社協さんとか、やっぱりそういうところの受け皿、ある部分は観光協会になるでしょうし、商工会とか、それから、JAとか森林組合とか、そういうところの委託である程度業務を移管するというふうに、そういう理解もできます。どっちにしても、ここ数年来、本当に2桁単位ですばらしい人材が去っていかれますので、その補充は、やはり嬉野市のトップ、経営者としては絶対必要かと思えますし、きょう入った人材があしたから役に立つというのはなかなかいかんとです、これはやはり即戦力をつけるまでには何年かかかるでしょう。そういったのは、やはり経営トップとして頭の中に絶対入れておかなければならないと思いますので、その点よろしく願いをしておきたいと思えます。

次に、大きな2番目の対話集会の件についてお尋ねをいたします。

私の記憶では、ちょうど合併間もなく市長の対話集会を始められました。そのときは、1回目も2回目も、2年に1回と、そういうふうな言い回しで市長は進められています。これが何で今回、3回目になったのか。それと、先ほど答弁がありましたように、8月から延々続いているけど、88行政区の中でまだ38カ所しか済んでいない。まだ50カ所も残っているというように解釈していいのか。それとも、もう何区か行政区がまとめられてされたからその辺は済んでいるというのか。それと、今後については各種団体とやると答弁をされましたが、残った50区はどうされるのか、その辺も含めて御答弁をお願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

冒頭にお答えしたとおりでございます、嬉野町のころから2年越しにずっと開催をしてきていたわけでございますけれども、前回も、合併した後に開催しましたけれども、どうしても2年程度ではおさまらないというふうな状況でございます、2回目のときも2年程度ではなかなか進めないということで、間が少しかかってきたということでございますので、当初2年ごとということをしておりましたけれども、今回は3年間というふうなことに実質的にはなったということでございます。そういうことで、簡単に言いますと、区の数がふえたためにそういうふうになったということでございます。今回も、一応8月からお願いをしたわけでございますけれども、まだ実際、取り組みができていないところもございます

ので、もし話があればしたいと思えますけれども、一応、御希望の区ということでさせていただきますところでございます。そしてまた、ある区においてはちょうど今年が、いわゆる役員交代にかかったということで、新しい区長さんになってからというふうなお話も来ておりますので、これについてはちゃんと対応をしていきたいなというふうに思っております。今でも、2年半ぐらいかかって一回りしました後には、今度は団体の方と毎年ずっと対話集会をしておりますので、ことしも一応、地区が済んだらまた団体の方と開催をしていこうということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

私は、吉田地区——多分まだ2カ所しかあっていないと思うんですけども、担当課からいろいろ情報をいただいて開催地を聞いたりしていますので。それで、私の記憶によれば、大体1回目と2回目と余り変わらないような開催の仕方、例の総合計画のダイジェスト版をお配りして、ちょうどあれはもう既に10月じゃなかったかな——のときなどにまだ当初予算の説明をされていたというのが記憶に残っておるとは思いますが、あの辺の進め方について、1回目、2回目の開催のやり方、内容が余り変わっていないというのがちょっと私も疑問に思いました。ただ、市長が、本当にわざわざ行政区に出向かれて膝を交えてお話を聞かれるわけですから、非常にそこ独特の問題もありましようし、そして意外とその地区全体のこととか、大きく市のこととかそういうお話も出るわけですが、その点やはり今後少し改革したほうがいいなというようなところはありますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

改革というか、私の希望でございますけれども、やはり例えば、40代以前の方にたくさん集まっていただくような呼びかけが何かできないかというふうなことと、もう1つは、やはり回ってみまして、保健とか福祉とかやっぱり質問が結構あるわけでございますので、できたらそういう——先ほどの業務の加重というふうになりますけれども、やっぱり保健師さんとか栄養士さんとか、そういう方を必ず一緒に会場に参加させるようなシステムができればいいなと思えますけど、なかなかしかし通常業務等にまた加えてのことですから調整が難しいと思えますけど、やっぱり聞かれる方は専門的にその場で対策を聞きたい方も結構おられるわけございまして、そこら福祉面とか保健、衛生面で、私どもが専門的な発言はできない部分もあるわけでございますので、そういう点が的確にお答えできればもっといいのでは

ないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

まさに、やはり同じやり方よりも、今回の対話集会にはこういう目玉があると、そういう何か、地区の市民の皆様の興味をそそるようなそういうものがあつたらいいなど。これは余談になりますが、雲南市に地域コミュニティの件で研修に行ったときに、たまたまその夜に市長主催のそういう市民の対話集会というのがあっていました。それで、執行部が部長職全て、20人以上おられましたね、市長も含めて。全ておられて、そしてちゃんと前もってこれだけのという問題提起をされていまして。雲南市もちょうど嬉野市と余り変わらないぐらいの期間に合併をされていて、そして、市民病院は建てかえがきている、合併特例債を使えるときに庁舎の建て直しも予定していると、いろいろ大きな、まだまだ数々大きいのが幾らでもありました。それを前もって提起して、それを市民の意見を聞くというようなそういうスタイルにされていまして、参加者も200人ぐらいの会場にいっぱい来ておられましたし、若い人も結構おられました。ひょっとすれば、職員関係の人かなというのもありましたし、やっぱりああいう——これは小さい行政区に出向かんでも、例えば大きな地区でそういうのをされるとか、それから、議員と語ろう会の際に我々が企画したのが、消防団に声をかけて若い人たちにも集まってもらおうとか、これはやはりいろいろあの手この手すべきだと思っております。

それと、もう1つお尋ねしたいのが、今回の平均出席者を調べていただいたら、12人という出席者でした。この辺は市長、いかが感じを持っておられますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

出席者につきましては、それぞれの会場は結構多かったと思いますけれども、合同でされた場合について、あるいは区で割る場合そういうふうになるわけでもございまして、ですから、いろんな差はあつたと思いますけれども、できる限り参加があればいいなどは希望をしておりますけど、区の区長さん方も、2回、3回PRもしていただいた方もおられますので、そういう点ではいろんな、いわゆる語る会とか説明会が各地区でずっと続いていることもありまして、なかなか出席される方にも負担になったんじゃないかなと思います。ですから、今、議員御発言のように、例えばもっと大きな区でまとめてやるとか、そういうやり方も考えられるんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

給食センターの件についてもお尋ねしたら、大牟田と久間地区でそういうお話が出て、大体理解をしていただいたということで、決論的にはそういうふうになったのかなと思いますが、教育長、この対話集会には出席されたことはありますか。その席で、給食センター等のお話は出ませんでしたか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

答弁をいたしますが、市長のほうで答弁をされた大牟田のほうに行きまして、一応出ました。内容は詳しくはなくて、いずれはしなくちゃならないけど、もうちょっと遅らせてくれというふうな意見でございました。別の件があらわれて、割にすっと終わった感じでしたので、そんな感じです。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

同じ質問を副市長にしたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

私は、その2つの地区には出席はしておりません。ほかの地区には何回か出ておりますけど。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

その件のお話は出ませんでしたか、給食センターについて。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

いえ、その件につきましてはありませんでした。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

何か、ほかに気づいた点は。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

確かに、道路問題とか、そういう身近な問題が多うございました。特に大きな問題としては、そういう身近な道路の改修とか水路の改修。特に、私が出たところも区内の水路あたりの維持関係を今後どうするかというようなこともいろいろありましたので、その辺の問題については、高齢者になって日常の清掃、水利、水路管理がなかなかできないというふうな意見が出ておりました。やっぱり高齢者で、結構、水路が深ければ、毎月の掃除あたりでも非常に大変だというふうな意見をいただきました。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

この件に関しては最後になりますが、先ほどの市長の答弁で、もし例えば、区長さんあたりが交代されますが、そういう時点で、先ほど市長が言われた御希望があれば開催をするというふうにして理解していいわけですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。当初、8月にお願ひするときに年度を区切ってということでお話をしておりますので、一応、地区のもの等については希望があるところは大体開催できたと思いますけれども、中には年明けてから、新しい区長さんになってからということでどうだろうかと話がっておりますので、新しい区長さんが開催をしたいということでお話をいただければ、それはもう喜んでさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、大きな3番目、エレベーターの設置について再質問をしてみたいと思います。

私も平成13年3月に、初めての定例議会の一般質問でこの件を質問いたしまして、議事録を読み返していますと、そのときの市長の答弁が非常にきめ細かで丁寧で、非常にわかりやすい答弁でした。特に、伝建のところも一緒に質問をしたわけですが、あの市長の答弁を聞

いて私も伝建について認識を変えた記憶が、議事録を見ながら思い出したわけですが、嬉野庁舎については、旧施設の余剰スペース全体の利用計画、再整備計画をつくることから始めたというふうに答弁をいただいております。その後、どのように対応をされたのか、市長にお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。先ほど、冒頭にお答え申し上げましたように、いわゆる施設であれ以降、庁舎の利用方法について協議をさせていただいて、幾らか変更等もしたわけでございます。今お話をいたしましたように、3階については、全て会議室等で利用をしておりますので、今のところ特に対応ができないというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

3階はもう利用できないというふうに、これはもうはっきり市長が言われました。その辺が、例えば、ちょうどこのときの一般質問でもお話をしたとですけども、昔の林研と言っていた、あれは第2庁舎というのですかね、第2棟というのですかね。嬉野庁舎第2庁舎でよかいですか。あそこの中央の入り口のあの不便さ、もう私は本当あれはまいるなど。それから、階段も狭くて、あの辺がどうにかならないかなというので、あれの解消方法として、外づけでもいいからエレベーターができないか。エレベーターをつくることによって、本庁舎と第2庁舎のあれを2階、3階に通路がありますから、あれを使って行き来できる、そうすればバリアフリーでの問題解消にもなるし、高齢者や障害者のための配慮にも十分役立つなということで提案をしたいと思います。冒頭、費用の面、それから耐震の面でできないというふうに言われました。その耐震の調査はもうできているわけですか、嬉野庁舎は。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。嬉野庁舎につきましては、50年以上たっているわけでございますので、耐震の調査については手をつけていないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、もう調査はしないというふうに理解していいわけですね。あとはもう建てかえるか、何かの方法を考えるということで理解していいわけですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

全体的な施設整備の課題もありまして、以前、庁舎の新築のことでお尋ねいただいた議員にもお答えをしたんですけれども、いわゆる今のところ全体の塩田庁舎と嬉野庁舎の割合がちょうど半々ぐらい入っているわけでございますけれども、あと10年以上たちますと、またスペース的にも大きな違いが出てくるというふうに思っております。

それと、もう1つは外部委託等の仕事が、それまでにどれくらいこなせるかということもあると思いますけれども、そういう点で、全体的な庁舎のあり方を考えなくちゃいけないというふうに以前お答えをしておりますので、そういうことで考えております。そういうことで、今、嬉野庁舎について、特に手をかけるということについては考えておりません。ただ、このエレベーターについては、議員の御提案があったときに、うちの担当課でも協議をいたしまして、そして話をした結果として、手前の庁舎に外づけでつくるということは実際できないと。しかしながら、つくるとすれば、第2棟目に外づけにして廊下を渡ってくるというふうなことなら（「第2棟に」と呼ぶ者あり）というふうなことから可能——いや、できるかどうかかわからないです。可能性はあるというふうに聞いて、それで、費用としては約1億6,000万円近くかかるというふうなことでございますけれども、しかしながら、結果的には議員御発言の後、配置等も検討しまして、できるだけお客様がたくさん来られるところは1階にやっ払いこうというふうなことで今手配をして、そういうふうに配置をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

エレベーター設置ということで問うておりますので、この件に関してはちょっと最後に。

平成23年3月の定例議会において辻浩一議員の質問がありまして、吉田の公民館のエレベーター設置可ということで、この方法が2つあると。エレベーターを設置する方法と、3階の施設を1階に持ってくる方法があるというような答弁をされておりますが、その後、吉田の公民館については検討がなされたでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

検討というか、協議はいたしました。ただ、公式なテーブルでしたわけではございませんで、現場と話をいたしまして、私の考えとしては3階の施設を1階にして、事務所を2階ぐらいに上げたらどうかという話をしたところでございますが、できなかった理由の一つとしては、3階のスペースが、あのおりで1階になかなかとりにくいというふうなことで、せっかく下におろしても、結局狭くなつては利用頻度が保てないというふうなことでございましたので、見送ったということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

その点ですけれども、これは要望になりますが、まさにそのとおりで、多分、1階には3階の広さのスペースはできないと思います。例えば、図書室とか上に上げるとか、逆にそういう配慮をしていただければ、例えば選挙あたりがあつて、最近はもうほとんどあそこの1階のフロアであつています。選挙のときはあれで十分、広さは確保されているんでしょうけど、ちょうど近所に親戚のお年寄りがおられて、老人のための3B体操とか、リズム体操、それから、踊りとかというのが吉田公民館の3階である。ちょっともう上がったときに大変ももんねというようなお話もされますので、その辺は要望になりますが、今後、前向きに検討をしていただきたいというふうに思います。

次に、大きな4項目めに入りたいと思いますが、まずその前に、先ほど申し上げました名称の変更を提案したわけですが、決して私は結婚支援課がどうのこうのというあれはありません。むしろ、結婚支援課が非常に今から——もう既に何組かそういう誓約があつて、登録員数もふえていらっしゃるし、それはそれなりに進めていかなければならないし、所管の説明でも、そういうおつき合いの場づくりとかテクニックとかというのを、そういうセミナーの先生から御享受をいただけるということ。それともう1点、やはり市内の結婚支援員の皆さんたちのお力が、かなり功を奏しているんじゃないかなと私は思います。もしできれば、支援員さんを倍ぐらい増員されたら、もっと動きが広がるんじゃないかなと思っております。ただ、いつも議長の指名されるのを聞いて、本当に大変だな、地域づくり・結婚支援課と長たらしい名称ですので、簡単に地域振興課で十分意味はわかると思います。ただ、企業誘致課については、これはもう企画課にさせていただきたい。というのは、企業誘致がどうのこうのであれですね、企画課というのは非常にそういう仕事面、本当に少ないスタッフであれだけの仕事をされているので大変だと思いますから、それで名前をとかいうのではないですけれども、あそこの名前にふさわしいのは、やはり企画がふさわしいと思います。そういった意味で、地域づくり振興課長、それから、企画企業誘致課長に答弁をお願いしたいと

思います。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えをいたします。

幾らか長たらしい名前ということではありますけれども、以前、議会の視察があったとき、人にやさしいとか、地域コミュニティとかの視察の折、いわゆる先方様からのほうでどなたか質問ございませんかというときに、まずもって質問があったのが地域づくり・結婚支援課というぎどがんとですかというそういうような感じで、いわゆるインパクトといいますか、結婚支援の推進をしているという中ではいいのかなというふうに思っておりますけれども、基本的には、先ほど市長から冒頭に説明がありましたように、現行のままでというような形でいいのかなという気はしています。考え方はいろいろあるかと思うんですけれども、現行で幾らか定着したというような形もあるかと思しますので、そういうふうに考えを持っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

今、山口課長もお答えになったとおり、私たちがいろいろな会議に出ますけれども、企画企業誘致課というのは県内でも多分うちだけだと思います。企画では、企業誘致も持っているんですかとかそういうことで確かに話題になることもございます。こういう名前になったのは、当時うちのほうが工場団地の計画とかそういうことがあって前面に出されたということで、内部の組織機構検討委員会、そういったところの中で話し合っただけで決められたと思しますので、定着されたというお話もございますので、今しばらくはこの形でも結構かと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、それを束ねて企画部長に、本当に1年足らずの就任期間で大変だったと思いますが、その点、今の名前の問題について、部長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（松尾保幸君）

お答えをいたします。

ただいま両課長のほうから答弁がございましたように、とりあえずは組織機構検討委員会でこのような名称が決まったということで、住民の方にもわかりやすく、また、外部のほうにも業務の内容がわかりやすいんじゃないかと私は判断しております。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それぞれ是という意見がほとんどでしたので。しかし、市長、ぜひ頭の中には入れておっていただきたいというふうに思います。

それと、冒頭に申し上げました観光商工課の部署スペース等ですけれども、僕はいつも行くたびに思うとですけれども、いつもごちゃごちゃされて、あそこは結構職員さんが出払っているというのがあって、そういうときは割と空間があるとですけれども、そういうときは今度はこっちの用事がさばけんとはですね、おられないから。そういった意味では非常にあるとですけど、まずその点、所管の産業振興部長と担当の観光商工課長に、そのスペースの問題についてだけ御意見を拝聴したいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

今現在、確かに、非常に手狭だと感じております。といいますのは、いわゆる座って話をするお客さんが非常に多いものですから、そのスペースをどうしてもとらんといかんということがございますし、今、いわば緊急雇用の関係で、うれしの元気通信さんのほうが2名おられますので、その辺のスペースを確保した関係で、非常にスペース的には狭いなというのが実感でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

私どもは1年間、観光商工課で今勤めておりますが、うれしの元気通信の緊急雇用の方が平成25年度はございませんので、その方たちが抜けられれば、もう少し応接間とかそういうのがスペースはとれるんじゃないかというふうに思っております。

それと、あと——そういうことでよろしいですか。すみません。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

何か、課長は歯切れが悪い、何か不満がありそうですけれども、確かに、元気通信の元気なスタッフがいてくれて、非常に華やかな窓口でもあります。聞くところによれば、1人は継続で残るということで、もうお一方はそこに机に座っておられるのかな。しかし、彼女たちもいつもあそこにいるわけじゃないですから、それはそれとして、まず、部長も手狭だというふうに言われました。

それと、嬉野庁舎で、例えば納税とか福祉とかの相談窓口、ああいうところは1階のフロアにあるわけですが、例えば、2階とか3階のほうが逆に相談者にとっては利用がしやすいのではなかろうかなというふうに私の感じとしては思うわけです。とすれば、どうしてもエレベーターというのが必要になってくるわけですけれども、その辺も含めて、税務課長、そういう点、相談窓口としての機能からどうなのか、お伺いしたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

税務課長。

○税務課長（池田英信君）

お答えします。

税務課につきましては、個別に資料を見たりするということがございますので、今のスペースで十分かと思えます。今の場所が一番いいというふうに考えております。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

収納課長にもお聞きしたいんですが、健康福祉課長、この件はいかがでしょうか。相談窓口あたりを考慮した場合に、例えば2階とか3階とか、小さな部屋が利便性があるとか、そういうのはありませんか。

○議長（太田重喜君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（杉野昌生君）

お答えをします。

私のところも、お客様は常においでになります。体に障害をお持ちの方とか諸々の方々がいらっしゃいますので、できるだけ垂直移動の必要がない今の1階のフロアが望ましいかと思えます。相談の内容によっては個別のケースですので、場所を移して相談を受けるというそういう対応をしておりますので、とりあえず今の場所で不自由を感じていることはありません。ただ、若干狭いというのは否めません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

すみません、もう多分聞いておられて内容はわかりと思いますので、収納課長。

○議長（太田重喜君）

収納課長。

○収納課長（堤 一男君）

お答えいたします。

収納課といたしましては、納税相談が主になってきます。プライバシーも必要かになってきます。

また、収納課は会計のほうも持っておりますもので、今のところが必要な場合と、スペースも、昨年、プライバシーが守られるように少し区切りを入れまして対応をしておりますけれども、今のところで対応できていけるものかなとは思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

皆さん、なかなか遠慮がちで、それはそういうふうに私も理解したいと思います。それで、建設・新幹線課、これは建設部も含めていつも感じるわけですが、今回また嬉野温泉駅周辺整備の事業が始まって、そういう中に社会文化会館——所管は別ですけれども、実際は建設・新幹線課あたりが事業を推進されているわけですけれども、この建設・新幹線課については、非常にこれがお部屋はかなり広いところにおられますが、やはり仕事の内容が複雑で、住宅もあり、土木建設もあり、先ほどお話ししました新幹線が始まればそういうところがあります。この場合は、この課の分割も含めた機構改革が必要であると思っておりますが、その点まず市長、いかがお考えですか、この建設・新幹線課については。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

建設・新幹線課につきましては、業務が非常に錯綜しているというのは認めますし、また、今年度新しい事業が入れば忙しくなるんじゃないかなと思っておりますので、4月の配置についてはできるだけ考慮したいというふうに思っておりますが、全体的な人員削減の中で、できるだけ効率的に配置をしたいというふうに思っております。ただ、スペースということ

になりますと、やはりどうしても一括して対応できるスペースが必要になるわけですので、残念ながら今のスペースより広いところがなかなか見当たらないというふうな状況でございますので、分室をつくるとすれば、また3階に持っていくという形になると思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

確かに、3階に会議室があります。しかし、あそこも意外と結構利用価値があって、嬉野庁舎の場合はそういう会議室というのがなくて、まとまった会議はあそこを使われるわけですが、そういった意味の、やはり2つ庁舎があってもなかなかその辺が——今はずっと窓口に関してもやはりそれぞれ異口同音に、今のところで、1階フロアでいいけれども、できればもう少し広い場所がほしいというふうに言われます。そういった意味では、今、市長も答弁をされました建設・新幹線の部屋、結構大きな部屋でされているわけですし、スタッフもあの部屋に結構おられます。それ以上に業務が多いわけですが、その点、建設部長、それと建設・新幹線課長に、その辺のスペースの問題とか、それから課の業務について何か起き次があったらお聞きしたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（松尾龍則君）

お答えをいたします。

建設・新幹線課につきましては、過去において建設課と新幹線課というふうなことで分かれておりました。それで、事務事業の見直しということで統合して、現在の建設・新幹線課になっているわけですけれども、今度新しく議会にも御提案を申し上げます社会資本総合整備交付金事業、そういったやつで今後ますます業務も、新幹線の駅周辺整備かれこれ、それから、土地区画整理事業もあります。そういうことで、今後ますます業務が多くなってくるということで、果たした現在の人員で間に合うだろうかという心配はいたしておりますけれども、限られた人員の中でしなければならぬということと、足りないところは外郭団体といいますか、民間の力をお借りして何とかやっていけるのではないかとこのふうなことは思っておりますけれども、私がこういうこと、もうと残り少ない私がこういったことは言うべきことじゃないと思いますが、（発言する者あり）はい。できましたら私としては分けていただきたいと。建設課の仕事、それから新幹線に関する都市計画も絡みますけれども、そういったところの組織については、もとに戻していただきたいというのが本音でございます。

すみません、以上でございます。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

部長の後になかなか言いにくい部分でございますけれども、1つ、今現在考えられるのは、今、他課の業務をいっぱい受託をしておる現状がございます。その辺の影響が平成25年度はちょっと出てくるのかなという気もいたしております。

それで、箱といいますか、部屋については余り多くも望めませんし、またあそこは個室でございますので、あそこでいいんじゃないかなという気がしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

貴重な意見をそれぞれありがとうございました。通して考えるに、嬉野庁舎は、それぞれが十分な仕事をするにはやはりちょっと狭すぎるというところ。じゃ、塩田庁舎はどうなのかと、また塩田庁舎でもそれぞれ同じような問題があると思います。特に、福祉関係については同じような——嬉野庁舎、塩田庁舎でグループ化されておられますが、やはりいつも健康福祉部長に聞くときは、もう統一したのが一番いいというふうに前回は答弁をいただいております。今度、東日本大震災に伴って、合併特例債の起債期限というのが5年間延長をされたわけです。昨年9月には、合併振興基金条例が施行されて、2年間で13億1,000万円の積み立てをするということで、条例の内容を見れば、やはり市長が必要と思えばそれは自由に使えるというふうな条項もありますし、私としては、間違いなくこの合併振興基金というのは新庁舎のための蓄えであるというふうに理解をしております。そういった意味では、やはりもうそろそろ基本構想、基本計画の決断をすべき時期ではないかな、やはり執行部の中でもこういう意見がありますし、その辺の思いを感じとっていただき、最後に市長の決意をぜひお聞きして最後の質問にしたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

御意見につきましては、両方の庁舎がより効率が上がるようにというふうな御意見に加えて、いわゆる今のままでは将来、統一性がないんじゃないかというふうな御意見でございましたので、あわせてお答えを申し上げたいと思っております。

定数等のお話からずっと御意見をいただいておりますので、そのことについては十分承知をいたしております。ただ、今回も一部、社会教育のほうを外部にお願いするとか、また、以前の議会でもお願いしております水道を民間委託するとか、いろんな計画を持っておるところでございます、そこら辺につきましては、じゃ、近い将来、本当に何人体制で私どもがやっていくのかということをはっきりつかんだ上で、そこらのことを市民の方にお示しをして、じゃ、統一した庁舎はどうあるべきかと、これは当然、建設とかかわってくるわけでございますので、十分御意見をいただければというふうに思っております。

また、財源等につきましても、基金は別にしましても、地域計画とかそういうものをつくり直して県の了解も得たり、また当然、議会の了解を得たりしながら新しい合併特例債の取り組みについてもやっていかなければならないというふうに思っておりますので、そこら辺については、長期的な考えでまた議会にもいろいろ御相談をしてみたいというふうに考えておるところでございます。

議員の御提案については、趣旨は十分理解をしておりますけれども、現在は、やはり先ほど申しましたように嬉野庁舎が50年、塩田庁舎はまだ20年しかたっていないというふうな状況でございますので、そういう中で、市民の方がどう考えられるのか、これはゆっくり意見を聞いてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで、副島孝裕議員の質問は終わります。

一般質問の議事の途中でございますが、ここで15時50分まで休憩いたします。

午後 3 時36分 休憩

午後 3 時50分 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き、一般質問の議事を続けます。

8番梶原睦也議員の発言を許します。

○8番（梶原睦也君）

議席番号8番、公明党の梶原睦也でございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、質問をさせていただきます。傍聴席の皆様におかれましては、最後まで傍聴、まことにありがとうございます。

まず最初に、ちょっと訂正をさせていただきます。通告書ですけれども、私の通告書、高

校入学準備資金制度についてのところで、8行目の「大学や」というところです。「大学や専門学校に係る入学準備金については、国の教育ローンが利用できなくても、奨学金の入学時特別増額貸与制度があるが、高校入学に係るものは対象になっていない。」というふうに書いておりますけど、これ先日、県庁のほうで調べましたところ、この制度が平成24年度から実施されているということで、ここは訂正させていただきます。

それでは、質問させていただきます。今回は高校入学準備金貸付制度についてと、障害者福祉についての2点を質問いたします。

さて、今月は市内中学校においても卒業式が実施されますが、ほとんどの生徒たちは高校へ進学されることと思います。しかし、高校進学率が98%を超えている中で、一部ではございますが、家庭の経済状況が厳しく、高校進学を断念せざるを得ない子どもたちもいます。もちろん、保護者の務めとして、事前にわかっている子どもの入学準備はしておくべきでしょう。しかし、中にはさまざまな事情により、どうしても入学準備金が調達できずに、進学を断念せざるを得ない子どもがいるのも事実でございます。就学支援につきましては、公立高校の無償制度、高等学校等就学支援金制度や奨学金貸付制度があります。しかし、入学までには入学金や教科書の購入費用、制服の準備、かばんの購入など、まとまった資金が必要でございます。しかし、入学準備金につきましては、民間または国の教育ローンが主なものであり、低所得者にとっては、このような制度の利用が困難な方もいらっしゃると思います。

そのような状況の中、他自治体においては、独自の高校入学準備金貸付制度を設けているところもございます。子どもを経済的理由により進学させられない親族、また本人の無念さを考えると、黙って見過ごすわけにはいかないのではないかと思います。市長いかがでしょうか。

本市におきましても、経済的理由により、高校進学を断念しなければならないような子どもたちを1人たりとも出してはなりません。貧困の連鎖を断ち切るためにも、ぜひ進学支援制度の拡充をすべきと考えますが、市長の見解を求めます。

以上で、壇上からの質問を終わります。

なお、障害者福祉につきましては、質問席にて行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

梶原睦也議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、高校入学準備金貸付制度についてでございます。

高校入学の際の貸与金につきましては、嬉野町のころ、高校や大学の入学一時金貸与について実施いたしておりました。合併協議の際に両町で取り組んでおりませんでしたので、廃止となりました。その当時は、奨学資金につきましては、本人が返済していく方法でしたが、

入学一時金は保護者が返済していただくことになっていたものと思います。今後は、以前の結果などを再検証してみたいと思います。

以上で、梶原睦也議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

はい、わかりました。それでは、高校入学準備金についての質問をさせていただきます。

まず、今年度、中学校を卒業される生徒さんの進路状況について、どのような状況になっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

最終の確定はまだしておりませんが、議員御発言のように、99%近くになるかと思えます。12、13日、最終の高校入試がございますので、それで確定するものと思えます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、99%と、ほとんどの方が中学校から高校のほうに進級されるということがございますけれども、そしたら、入学支度金として、どの程度必要なのか。公立高校、また私立高校、違うと思うんですけども、入学準備金としてどれくらい必要というふうに考えられているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

入学支度金ということで、過去は高校入試の授業料等も入っておりましたので、今は授業料はございませんからですね。したがって、学校によって多少違いはあります。公立あたりでは10万円近くかかっているのではないかと思います。（「私立につきましては」と呼ぶ者あり）私立については、それ上ですね。安くなることはありません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

今、10万円、実際のところ10万円で足りないような状況でございます、調べたところ。そ

の中身にもよりますけれども、10万円では今足りないというふうな状況であります。そして、この入学準備金の調達方法としては、どのようなものがあるというふうにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

嬉野市では、その入学準備金については、制度上は現在ございませんので、それぞれこれまでは保護者の方が事前に工面をされて、そして準備されていたというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

私、この質問を出したのは、相談を毎年、何件か受けるんです。ことしも2件ほど相談を受けました。どうしてもそういう高校は今、国のほうから毎月授業料という形での支援はありますけれども、入学時点でまとまったお金が必要ということで、何か対応がないのかという質問を受けまして、先ほど壇上でも述べましたように、まず、国の教育ローン、それから民間の教育ローン、そういうのがありますと。しかし、その方は申し込まれてみたいなんですけど、それもだめだったと。中身はわかりませんが。そういう中で、子どもさんのことを思ったら、いや、これじゃ厳しいなど。現実的に後のほうでもありますが、ほかにも制度あるんですけども、ぜひということで今回の質問を出したんですけども、学校現場において、高校に入るときに、そして先ほど教育長、大体10万円ぐらいだろうとかとおっしゃったんですけども、学校現場において、高校に入るときは、大体、入学金とか制服代とか、コート代とか、かばん代とか、これくらいのお金は準備しておかないといけないですよというような、そういう説明はなされていないのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

高校入試の段階の体験入学というのを各学校でやります、夏休みぐらいにですね。その折に、学科の説明、体験あたりをさせていく中で、パンフレットあたりもありますので、その段階でお知らせはなっているというふうに思います。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、例えば、そういう調達困難というか、入学金がどうしてもできないんですけど、何か制度がないですかみたいな、そういう相談に乗るというのは、どこで乗っていただくということで考えたらいいんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

資金不足の部分で、家庭の事情等によってでございますけれども、その声あたりはなかなか私どものところにはこれまで届いておりません。私自身が校長をしていたときあたりも、嬉中で3年してございましたけれども、その中では出てこなかったと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、そういった相談があった場合には、現場としては今対応するところがないというふうな答弁なのか。それとも、そういう相談があれば、学校現場としては、そういう福祉というか、福祉資金のほうにもまた後から言うんですけれども、そういうのじゃなくて、教育ローンとか、こういうのもありますよというような紹介を学校現場として、そういう相談に乗っていただけるのか。それとも、もうそれは高校に行くからのあれやろうもんというふうになるのか、その点について。要するに、高校に行く手前の段階で、これは準備しておかないといけない問題ですので、私は現場サイドの中学校でそういった説明、また、そういう相談まで乗っていただきたいというふうに思っているんですけれども、その点について教育長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

そういうのがもしあったなら、今議員の発言されておりましたように、いろいろなシステムの中の教育ローンがありますので、そちらのほうをやはり現段階ではお勧めすることになるかと思えます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、これまでにそういう相談はなかったということでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えします。

私が教育長になってからも相談は届いておりません。それから、現職のときも相談を受けたことはありませんでした。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

私は相談を受けたことは過去にあります。実際、そしたら嬉野市以外ではそういうことは幾らでも例あるんですけども、嬉野市において、合併以降でいいと思います。もうそれ以前のことは、それぞれ町がありますので。合併後に、そういう経済的理由によって就学を断念した子どもたちというのは実際にいるのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げます。

これまでそれに特化して調査をしたことはありませんので、数値は持ち合わせておりません。以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そういうことであるなら、なおさらこちら辺については、実態がわからないということだと思うんですよね。ほとんどの子どもたちが高校に行っているわけですから、これは本当に少数のお話だと思います。しかし、この少数の話をきちっと対応するのが、もちろん行政、教育現場の務めだと思いますので、この点については、そういった場合においては、こういう門戸を開いて、そういう相談も受け付けますよというような、そういう対応をですよ。やっぱり相談する方は相当勇気が要ると思うんですよ、学校に相談する、お金がないので高校に行けないですよなんてなかなか言えることじゃないと思うんですよね。そういうことも踏まえて、そういう対応を学校現場としてはしていただきたいと思います。

今回のこの高校就学支援制度、先ほど市長がおっしゃったように、以前はあったということですが、他自治体においては結構あるんですよね。先ほど壇上で言いましたように、まずは奨学金をそういう方は当然受けるわけですので、奨学金を受けるときに、最初に申し込みをすれば、特別増額融資貸与制度というのがありまして、その分、入学準備資金と

して県の分は公立高校10万円、私立高校は30万円というのがあります。しかし、先ほど言いましたように、現実はなかなか10万円では足りないというのが現状でございます。

もう1つ、ほかの自治体においては、10万円ぐらいから大体始まっています。最高50万円まで貸与制度がございます。こういったきめ細かにこれがだめならこれというような、そういう選択肢を広げるといのは非常に必要なんじゃないかなと思うんですよね。県のあるから、そしたら大丈夫だろうということじゃなくて、この部分で言えば、県のあるから大丈夫ということであれば、奨学金もそうなんですよね。奨学金も今、国のが県におりてきているんです。県の育英制度という形で奨学金があります。実際、嬉野市の奨学金制度も同時にあるわけですよね。だから、そういう意味で、国・県のあるから、それでいいじゃなくて、やっぱり市独自のそういった制度というのもぜひ考えていただきたいと、そういうふうに思っております。その点について市長、もう一度お伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど冒頭で調べてみたいとお答え申し上げました理由は、以前は議員も御承知のように、高校の場合は、授業料等も負担ということになっていたわけございまして、先ほど教育長言いましたように、入学時に相当の負担があるということで、私どもは制度をつくったわけでございます。ただ、あの当時のことを思い出しますと、要するに、子どもさんがおられる3年間なら3年間で返済していただくというふうな形になっていたと思いますので、御父兄にとっては相当負担感もあつたのではないかなというふうに思っております。

ただ、現在は、高校も無償化になっておりますので、それほどこの需要——需要と語弊がありますけれども、利用される方々がどれくらいおられるのか、ここらについては、もう一回調査をさせていただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

はい、わかりました。利用される方がどれくらいで、かなり少ない、もちろん当然少ないと思うんですよね。いっぱい、私も私もみたいな形での制度というふうに私も捉えておりませんので、本当にごく一部の方のための制度になるのは間違いないと思いますけれども、本当にそういう意見に耳を傾けていただきたいと思います。

あと、次、福祉のほうでお伺いしたいんですけれども、社会福祉協議会の就学支度費、社会福祉貸付金制度の中に就学支度費というのがありますけれども、この利用について、どの

ような状況になっているのか、わかれば教えていただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（江口常雄君）

大変申しわけありません。今回のこの御質問をいただいて、社協にその部分を問い合わせるということまでは気づきませんでした。

あと、母子家庭向けにはうちのほうに来ていただければ御相談していただければいいかと思っております。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

この社会福祉協議会の中に、就学支援費というのがございまして、これ50万円まで限度額で、これは入学者本人が借りるという制度であります。そのまた教育支援費として月額3万5,000円からずっとあるんですけれども、そういう制度があるんですよ。あるんですけれども、現実これはなかなか使えないんです。そういった意味でちょっときょう聞いたかったんですけど、それを有効活用を本当にできるのかどうか。それを利用したいという方がスムーズに利用できる制度なのかどうか、ここら辺について聞いたかったんですけども、またその分については、後日お知らせいただければと思います。

そういった意味で、こういった制度があるんですけれども、皆さん知らないんですよ。そこら辺の徹底、まずは。まずはこういうのがありますと。物すごく入学前に皆さん、保護者の方は不安に思っているんですよ、お金幾らぐらい要るとやろうとかかですよ。そこら辺について、こういう制度があるという、まず制度の徹底と、それから、いよいよのときには、こういう段階、こういう段階ではこういうのがありますというのを、きちっと説明をできるような体制をつくっていただきたいというのと、市長のほうには、嬉野市独自のそういった制度をぜひ考えていただきたいと。その点について要望しておきます。

そしたら、この件については、これで終わらしまして、障害者福祉について移りたいと思います。

障害者福祉につきましては、新年度から新たな障害者福祉計画に基づいた障害者対策の充実が求められているわけですが、本市において、まず障害者手帳の交付について。障害者手帳の交付というのは、障害者の段階が、総合的に1級から7級までであるわけですよ。障害者手帳は1級から6級まで交付されるというふうになっておりますけれども、実際そしたらどれくらいの方がこの交付対象で本市でいらっしゃるのか。また、一番重い1級、2級、療育手帳のA、ここら辺について、嬉野市内でこの手帳をお持ちの方がどれくらいいらっしゃるのか、わかればお知らせいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

障害者手帳の交付についてということでございますけれども、身体障害者の方の手帳につきましては、嬉野市役所で申し込みをお受けいたしまして、佐賀県総合福祉センターに送ります。佐賀県総合福祉センターで認可になった後、手帳が市役所に届きますので、御本人に交付をするという方式になっております。現在、身体障害者手帳をお持ちの方は、2月末でございまして、175件になっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

175件というのは、先ほど言いました身体、精神、療育とあるんですね。今、市長がおっしゃった部分がどこに当たるのか。

それから、先ほど言いましたように、第1級から6級までの身体障害者手帳の交付になっているんですけど、今、市長がおっしゃった部分というのは全て含めてということなのか、身体障害も含めてということなのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後4時11分 休憩

午後4時12分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（杉野昌生君）

お答えいたします。

まず、身体障害者の重度1級、2級の交付対象ですが、1級が429人、2級が249人という数字を把握しております。（「これは身体障害」と呼ぶ者あり）身体障害者です。（「障害じゃなし、身体、精神か」と呼ぶ者あり）あと療育手帳のAの交付の人数が151人、それから精神福祉手帳の1級が11人、2級が116人という数字を把握しているところです。これは平成23年度の統計資料であります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。これくらいの方が1級、2級をお持ちということですね。

そしたら、先ほど障害者手帳の交付については、市長のほうからその手順については説明がありましたけど、私、現場のほうでちょっと聞いたんですけども、嬉野市内の障害者団体というのは、主なものはどのようなものがありますか。いっぱいあると思うんですけど、主なものというのはどのようなものがあるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

嬉野市手をつなぐ育成会、それと嬉野市身体障害者福祉協会などがございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。そしたら、この手をつなぐ、これはどういった団体さんになるんですか。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（江口常雄君）

以前は手をつなぐ親の会という団体でしたけど、今はそういう名称に変わっております。内容は知的障害者の親御さんたちのグループになります。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

はい、わかりました。そしたら、もう1つが嬉野市身体障害者福祉協会ですね。

この構成される障害者協会の方たちというのは、そしたら構成人数とかというのも把握されていますか。先ほどおっしゃった、この2つで結構です。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えいたします。

構成人数はちょっと今、手元に資料ございませんので、後でお知らせいたします。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

いいですよ、わかりました。

聞きたかったのは、結局、この人数がですね、構成団体が、なかなか会員さんが入っていただけなのが少ないということで、かなりそういうことで現場としては悩んでいらっしゃるんですよ。強制的に入れるわけにはいきませんが、そういう加入促進することによって、障害者の声が当然反映されてくるわけですので、そこの現場のところとしては、そういった加入に協力してほしいと。そういう中で、多分、障害者手帳の交付時に、こういった団体がありますけどということはお知らせしてあるということは聞いているんですけど、そこら辺について、加入促進に向けて、今後ともちょっと力を入れてほしいなという部分で取り上げさせていただきましたが、そこらについてはどうでしょうか、考え方としては。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

入会者の促進については、各会長さんのほうからお声をいただいております。勧誘をするけれども、なかなか加入に至らないケースが多いということですね。それで、当然、手帳交付時には、こういうことについてもお知らせをいたしておりますが、市としてもなるべく協力体制をとっていきたいというふうに考えておりますので、また、両会とお話や何かさせていただいて、どういう形で促進していったほうがいいのかというのを研究したいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そこら辺についてはよろしく願いしておきます。

あと、先ほど午前中ありました個人情報保護法じゃありませんけれども、例えば、障害者手帳をいただいて、そこに加入する分に、そういう方の情報をこの団体のほうに、団体の方がおっしゃるには、新たにそういう加入条件を満たした方がいらっしゃったら、自分たちが訪問して、そういう説明もしていいんですけどもみたいな話は聞いたんですけど、そこら辺の情報提供というのは無理なんでしょうか。御本人様に承諾をいただければということで、前提に私は言っているんですけども、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（江口常雄君）

私のほうからお答えをいたします。

手帳をもらわれるときに、一緒に一枚紙をお渡しするわけなんですけれども、それについては、あくまでも加入ができる方についてはお知らせくださいというふうに書いてあります。やっぱりおっしゃるように、なかなかこの方が手帳をもらわれましたというのは、私たちからはちょっとお知らせはできませんので。本人さんから協会のほうに御連絡をいただくというふうにお願いをしております。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

ここら辺については、個人的なことで、プライベートな部分もいっぱいあるわけですので、積極的にこうせろと私のほうからは言えませんが、現場対応でしっかり対応をいただければ、そこら辺についてはお願いしておきたいと思います。実際、そういった会員の方の高齢化に伴って、若い方もなかなか入っていただけないということで、先細り状況であるようなことは伺っておりますので、この点については、よろしく願いしておきます。

あと続いて、そういった団体への補助金については、いろいろな形で5%カットとか今やっていますけど、そういったことに、この補助金についてもカットされていかれるのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（江口常雄君）

補助金のカットについては、恐らく四、五年ぐらいはやっていないと思います。市長の政策の中で、しばらくカットをしないということで話ありましたので。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

はい、わかりました。ありがとうございました。その点については、一律カットという対象にはならないと私も思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、障害者の交通手段について、お伺いしたいと思います。

今現在、障害者の方は、先ほど言いました障害者手帳を1級、2級ですかね、いろいろその条件で違うと思うんですけども、割引制度がございます。嬉野市においては、乗り合いタクシーが今走っているわけがございますが、この乗り合いタクシー、300円、500円とかありますよね。このところの障害者に対する割引というのは検討されないのかどうか。ぜひここら辺について、今回、議案の中でもいろいろ出ていますけれども、そういった対策はさ

れているみたいですが、この乗り合いタクシーの割引については、そういう障害者割引というような、そういうことは考えられないのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後 4 時 20 分 休憩

午後 4 時 20 分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

春日地区、それから大野原地区の乗り合いタクシーの運行に際して、地域に出向いて御説明申し上げたときに、障害者割引については考えていないということを申し上げておりました。今回、今からそういったことは考えられないかというような御質問かと思いますが、利用者のお声を聞きたいと思いますが、現在物すごく利用の割合が低うございますので、現行のところ、障害者割引を提供したいということはまだ考えていないところでございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8 番（梶原睦也君）

逆にその利用者が少ないから、1 人の——大したことはないわけですね、だから。逆に言えばですよ、障害者が 1 人か 2 人いらっしやって、半額になるか、無料になるかわかりませんが、逆にいっぱいいらっしやったら、それが予算的に厳しいとかという話になってくるんでしょうけど、逆にそういう制度をすべきじゃないかなと思うんですよね。ましてや嬉野はユニバーサルデザイン、また、バリアフリーとか言っているわけですから、そういったところの対応、もう本当にそれ予算は大したことないわけですね、利用者が逆に少ないわけですから。そういった意味では、やっぱりそういう障害者割引は嬉野の乗り合いタクシーについてはありますよというのもしていただきたいなと。今後またそういう部分についても考えていただきたいと要望しておきますけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

今の御要望についてでございますが、利用者のほうの御意見もお聞きしたいと思います。そういった形で、現行でもそう高いという認識は我々は持っていなかったものですから、検

討させていただきますと思います。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

よろしく願いしておきます。

続いて、障害者の雇用について質問いたします。

佐賀県で見た場合の数値、障害者雇用は2.16%と、他県よりかなり上位にあります。しかし、現実には、かなり現場は厳しいものがあると考えておりまして、障害者自立支援法が施行されまして、障害者が地域で働けるような、そういった基盤づくりが今課題となっていると思います。それで、本市における障害者雇用の取り組みについては、どのようになされているのかということについて、質問をさせていただきますと思います。

まず、市役所も含めて、公共施設での障害者雇用、これは多分パーセントで義務づけられているのかなと思うんですけども、目標数値があるんじゃないかなと思うんですけども、現在、本市におきましては、何%で、何人の方が障害者雇用はされているのか。まず、市関係の分ですね、それについてお伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えいたします。

市役所の障害者の雇用状況でございますけれども、障害者の雇用の促進等に関する法律というのがございまして、この中で法定雇用率が2.1%以上というふうなことになっております。当市では、雇用率が2.75%というふうになっておりますので、法定雇用率を十分上回っております。部署につきましては、塩田、嬉野それぞれの庁舎の中に4名のそういう障害をお持ちの方の雇用がございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

その目標数値より上回っているということですね。

そしたら、今度その障害者の方に対する職員さんもいらっしゃるわけですね。そういった方の側面支援というか、そこら辺についてはどのように対応されているのか、そういうのがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えします。

障害をお持ちの中には、外部的に疾患と申しますか、障害をお持ちの方と、内部の疾患で障害になられている方と、それぞれいらっしゃるわけですね。そういうふうな内部の方についても、特に課の中ではそういうふうな状況であるというのは配慮をしながらきちんとやっていると思いますし、また外部の車椅子とか、そういうのををお持ちの方あたりにつきましても、バリアフリーを施工した状況の中で勤務をできるような状況を適用してみたりとか、そういうふうな配慮をしながら対応しているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。まず、市がそこら辺、本当見本になるわけですので、障害者に対するそういったきめ細かな対応はしっかりやっていただきたいと思います。健常者にはない、そういうきついところが当然あられると思いますので、なかなか職員さんですから、口に出せない部分があると思いますけれども、そこらについては、周りがしっかり配慮をしていただきたい。この点についてはお願いしておきたいと思います。

今、公共施設のことを言いましたけれども、そしたら今度、市内の一般の障害者の就労状況というのは把握されているのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

県の労働局のほうに問い合わせして、今、調査をかけていらっしゃるのは従業員56人以上で、嬉野市内に本社を持つところの調査がかかっております。それでいきますと、44名の方が今就労されているということになります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

44名の方の障害者が市内の民間事業所で働いていらっしゃるということですね。これは私、その数値は持ち合わせていないのでわからないんですけど、多いのかどうか。ほかの自治体と比べたら、比率的には嬉野はそういう雇用は進んでいるというふうに捉えていいのかどうか、その点について。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

手持ちの資料によりますと、厚生労働省の2012年の発表によりますと、県で2.13%です。嬉野市が2.22%ですので、多少上回っているという形になると思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、嬉野市としては現場いろいろあるでしょうけど、数値的だけで見れば、かなりいいところにいますよね。佐賀県はかなり上位で、先ほど言いました2.16%は前の資料だと思うんですけど、2.1%で、嬉野市が2.22%ということであれば、かなり上位の障害者雇用率というふうに私は思います。そこら辺、今後もしっかりと推進をしていただきたいと思います。

そしたら、今度、就労継続支援事業の現状についてお伺いしたいと思いますけれども、この就労支援事業については、A型とB型がございまして、A型は障害者と雇用契約を結んで、原則として最低賃金を保障すると。B型は契約は結ばずに、利用者自身が比較的自由的に働ける非雇用型の形態ということでございまして、市内の就労継続支援事業、ここら辺については、どのようになっているのか、わかれば教えていただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

就労支援のA型でございますけれども、県内には9事業所ございます。そのうち嬉野には1事業所ございます。それから、B型につきましては、県内23事業所がございまして、うち嬉野には3事業所がございまして、それから、支援A型には、支給決定者が21人、それからB型には98名ということになっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。昨年からすれば、A型は20人でしたので、B型は73人から98人、かなりふえていますよね。わかりました。

この件はこれで置いて、次に行きたいと思います。そしたら、今度、嬉野市には県立の支

援学校がありますけれども、当然、嬉野市内の子どもたちも通っているわけでございます。ここを今度卒業したときに、次の授産施設とかというところに今度移っていくわけでございますが、そこら辺についての入所の支援等は、市としてはやっていないんですか、それとも、これは県立ですので、県のほうが全てやるのか、この点についてだけお伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えいたします。

支援学校につきましては、支援学校のほうで一生懸命やっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

はい、わかりました。しかし、御相談等があれば乗っていただけるというふうに理解してはよろしいんですね。わかりました。

そしたら、最後に移りたいと思います。今年度から障害者優先調達推進法、これが施行されることになっておりますけれども、これは障害者の就労機会を増加させて、自立を促進することを目的として今度成立したと。この法律そのものは自民党、公明党の両党によりまして、2008年に提出したハート購入法案、これ廃案になっているんですね、政権交代によって。これをもとに新たにできた障害者優先調達推進法というのが4月から施行されます。このことについては当然知っていらっしゃると思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（江口常雄君）

いきさつというか、私どもに廃案になったものまでなかなか連絡は来ませんので、私自身は申しわけないですけど、知っておりませんでした。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

こういったパンフレットまでできているんですね、各自治体でこれを取り組めと。取り組めというか、取り組みましょうでしょうけれども、これは国が中心で、あと自治体関係があるんですよ。この自治体関係は、この優先調達法に関しては、24年夏、7月に施行の通知があって、10月からこのパンフレットによる活用をします。調達方針の作成、契約担当部

局との連携、庁内の周知徹底ということがずっと進んできて、3月には調達方針の事前調整、そして4月から調達方針を策定して調達に入るというスケジュールまできちっと組まれているんですよ。この障害者優先調達推進法、どういったものかといいますと、基本的には障害者の就労施設等から受注機会の増大を図るために必要な措置を講ずるということで、まず1点目が、物品の調達目標を定めた調達方針を策定し、公表しなければならない。2番目に、その方針に——これは自治体ですね、その方針に即して調達を実施し、3番目に調達実績を取りまとめて公表することが求められているという法律なんです。これはまだ現場に来ていないということで理解していいんですか。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたしますが、これは福祉サイドへの通知か、ちょっと確認をとらせていただきたいんですが。調達ということになりますので、ひょっとしたら別の部署かもわかりませんので、確認をいたします。

それと、調達については、嬉野市におきましては、日ごろから商品の購入とか、それから、草むしり等のお願いはいたしておるところです。それから、リサイクル石けんの調達とかについては、もう既に実施をいたしておるところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

それはもう当然そうでしょうけども、何でこういう法律ができたかというのは、先ほど言いましたように、障害者の雇用を確保するために、きちっとしたそういう計画をつくって、障害者施設等からそういう物品を、結局、普通の競争入札でいけば、障害者団体はどうしてもはねられるわけですよ。だから、そういう意味で、障害者の方がつくったそういう製品というのもきちっと購入していこうというために、この法律はできているんですよ。だから、もう一度そこをちょっと調べていただいて、嬉野市が進んでいるとか進んでいないとかいうことを私は言っているんじゃないで、こういう法律ができることによって、それをきちっと推進していこうと、そして購入計画まで作成して、その購入計画に基づいて購入して、それを公表するというところまで、この法律の中にうたわれているんですよ。だから、これは今、課長がおっしゃるように、嬉野市では進めていますということにかかわらず、これをきちっと対応していただきたいというふうに思います。そしたら、その障害者施設等からの物品の納入状況というのはわからないですかね、ここでは。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

障害者等の施設からの物品の購入状況でございますけれども、友朋会さんの就労センター「希望」からリサイクル洗剤ですか、及びリサイクル石けんの納入をいたしております。

それから、給食センターにおきまして、NPO法人つくしのさとですか、これ廃油石けんを納入していただいております。

それから、職員の昼食関係、お弁当関係ですが、かがやきの丘から弁当などを注文いたしているところです。

ちょっと主なものとしては以上のようなものがあります。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。先ほど何遍も言いますけれども、地方公共団体が障害福祉サービス事業所、また障害者をたくさん雇用している企業、民間の企業、また在宅で就労されている、個人でされているような、そういうところから優先的にそういう物品、サービスを購入する努力義務が課されますという法律なんですよ。ここもう一回きちっと、多分ほかの自治体、これ進めていくと思いますので、嬉野市としても、もう一回情報をとって進めていただきたいと、そういうふうをお願いしておきます。

以上で私の質問は終わりますけれども、何遍も言いますけど、最初の1点目の高校の支度金にしても、こういったものにしても、先ほどの障害者のタクシーの割引にしても、本当、一部の方のものだとは思いますが、一部の方の声をしっかり吸い上げられる、そういう市役所であってほしいということをお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで梶原睦也議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時39分 散会